

令和7年度
(2025年度)

当初予算の概要及び主要事業

◇ 予算規模	1
◇ 一般会計予算の概要	
1 歳入	2
2 主な歳入予算の内訳と地方財政計画	3
3 歳出(目的別)	5
4 歳出(性質別)	6
5 その他の資料	7
【令和7年度予算の主要(新規)事業】	10
◇ 各特別会計予算の概要	38
◇ 水道事業会計予算の概要	49
◇ 公共下水道事業会計予算の概要	51

高 崎 市

予 算 規 模

- ・ 一般会計 1,647億円（前年度対比△2.1％）
- ・ 特別会計 797億9,572万円（前年度対比＋2.5％）
- ・ 水道事業会計 104億1,836万円（前年度対比＋2.1％）
- ・ 公共下水道事業会計 146億8,780万円（前年度対比＋5.3％）
- ・ 総予算 2,696億188万円（前年度対比△0.3％）

〈各会計別予算〉

会 計 別	令和 7 年度 予算 額	令和 6 年度 予算 額	増減率
一 般 会 計	1,647 億 0 万円	1,682 億 9,000 万円	△ 2.1
特 別 会 計	797 億 9,572 万円	778 億 4,825 万円	2.5
国民健康保険事業特別会計	336 億 7,345 万円	341 億 152 万円	△ 1.3
介護保険特別会計	394 億 1,453 万円	371 億 8,426 万円	6.0
牛伏ドリームセンター事業特別会計	1 億 2,820 万円	1 億 2,533 万円	2.3
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1 億 870 万円	1 億 3,991 万円	△ 22.3
後期高齢者医療特別会計	63 億 7,987 万円	61 億 8,758 万円	3.1
農業集落排水事業特別会計	9,096 万円	1 億 966 万円	△ 17.0
小 計	2,444 億 9,572 万円	2,461 億 3,825 万円	△ 0.7
水道事業会計	104 億 1,836 万円	102 億 434 万円	2.1
公共下水道事業会計	146 億 8,780 万円	139 億 4,962 万円	5.3
合 計	2,696 億 188 万円	2,702 億 9,221 万円	△ 0.3

※万円未満四捨五入。計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は2.1％の減

主な新規・拡大事業

- ・ 踏切保安設備整備事業補助金 0.6億円（新規）
- ・ 住まいの防犯対策補助金 0.1億円（新規）
- ・ 外国人住民にやさしい街づくり事業 0.1億円（新規）
- ・ 箕郷多目的運動場（仮称）整備 1.6億円（＋1.1億円）
- ・ 放課後児童クラブの充実 11.4億円（＋2.2億円）
- ・ 児童相談所準備経費 1.2億円（新規）
- ・ ビジネス立地奨励金 5.4億円（＋5.0億円）
- ・ 榛名湖上ステージ整備 1.0億円（＋0.8億円）
- ・ 牛伏山を花で囲むプロジェクト 0.4億円（＋0.3億円）
- ・ 豊岡だるま駅設置事業 8.6億円（＋5.5億円）
- ・ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発 8.1億円（＋5.8億円）
- ・ スマートＩＣ周辺整備 1.0億円（＋1.0億円）
- ・ 学校体育館への空調設備設置 4.9億円（＋3.6億円）
- ・ 公共施設の照明ＬＥＤ化工事 1.7億円（＋1.5億円）
- ・ 給食費の一部無償化（第一子：1割軽減、第二子以降：無償化）
- ・ 学校給食室への空調設備設置 0.7億円（＋0.3億円）

主な終了・縮小事業

- ・ 高浜クリーンセンター建設事業 終了（△106.1億円）
- ・ 児童相談所整備事業 縮小（△10.1億円）
- ・ 商工業融資資金預託金 縮小（△29.5億円）
- ・ 小中学校トイレ洋式化工事 終了（△1.2億円）

特別会計は2.5％の増

- ・ 国民健康保険事業特別会計 保険給付費の減額
- ・ 介護保険特別会計 介護サービス給付費等の増額
- ・ 後期高齢者医療特別会計 保険給付費負担金の増額

一般会計予算の概要

1 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増 減 額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 市 税	66,739,753	40.5	62,999,213	37.4	3,740,540	5.9
2 地方譲与税	1,309,025	0.8	1,341,375	0.8	△ 32,350	△ 2.4
3 利子割交付金	54,000	0.0	16,000	0.0	38,000	237.5
4 配当割交付金	400,000	0.3	280,000	0.2	120,000	42.9
5 株式等譲渡所得割交付金	720,000	0.4	210,000	0.1	510,000	242.9
6 法人事業税交付金	1,200,000	0.7	1,010,000	0.6	190,000	18.8
7 地方消費税交付金	10,000,000	6.1	9,700,000	5.8	300,000	3.1
8 ゴルフ場利用税交付金	90,000	0.1	110,000	0.1	△ 20,000	△ 18.2
9 環境性能割交付金	210,000	0.1	170,000	0.1	40,000	23.5
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,887	0.0	26,279	0.0	△ 1,392	△ 5.3
11 地方特例交付金	410,001	0.3	1,924,919	1.1	△ 1,514,918	△ 78.7
12 地方交付税	14,900,000	9.1	14,500,000	8.6	400,000	2.8
うち普通交付税	13,000,000	7.9	12,600,000	7.5	400,000	3.2
13 交通安全対策特別交付金	70,000	0.0	80,000	0.0	△ 10,000	△ 12.5
14 分担金及び負担金	329,738	0.2	364,201	0.2	△ 34,463	△ 9.5
15 使用料及び手数料	2,522,247	1.5	2,531,848	1.5	△ 9,601	△ 0.4
16 国庫支出金	27,987,365	17.0	25,878,523	15.4	2,108,842	8.1
17 県支出金	12,310,722	7.5	11,228,631	6.7	1,082,091	9.6
18 財産収入	286,606	0.2	277,601	0.2	9,005	3.2
19 寄附金	750,006	0.5	210,005	0.1	540,001	257.1
20 繰入金	5,824,835	3.5	6,783,174	4.0	△ 958,339	△ 14.1
うち財政調整基金繰入金	2,850,000	1.7	4,300,000	2.6	△ 1,450,000	△ 33.7
21 繰越金	1	0.0	1	0.0	-	-
22 諸収入	15,211,514	9.2	17,915,530	10.7	△ 2,704,016	△ 15.1
23 市 債	3,349,300	2.0	10,732,700	6.4	△ 7,383,400	△ 68.8
うち臨時財政対策債	-	-	800,000	0.5	△ 800,000	皆減
合 計	164,700,000	100.0	168,290,000	100.0	△ 3,590,000	△ 2.1

- ◆ 市税は、667億3,975万円を計上しました。市民税個人は、企業の賃上げや定額減税の縮小に伴う影響により12.2%増の239億7,720万円、市民税法人は、企業の業績見込み及び景気の緩やかな回復基調の継続を見込み前年度対比5.6%増の62億8,978万円、固定資産税は、企業の設備投資などが増加傾向にあることから前年度対比2.8%増の270億2,236万円を見込みました。
- ◆ 株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画を勘案し、前年度対比242.9%増の7億2,000万円を見込みました。
- ◆ 地方消費税交付金は、消費の伸びや実績等を勘案し、前年度対比3.1%増の100億円を見込みました。
- ◆ 地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金の減小に伴い、前年度対比78.7%減の4億1,000万円を見込みました。
- ◆ 普通交付税は、令和6年度の実績額に地方財政計画を勘案し、前年度対比3.2%増の130億円を見込みました。
- ◆ 基金繰入は、財政調整基金から28.5億円(前年度43億円)、減債基金から16.7億円(前年度12億円)のほか、ふるさと応援基金から10.5億円(前年度3億円)等を計上しました。
- ◆ 市債は、高浜クリーンセンター建設、児童相談所整備及び労使会館建設などの建設等事業債が減少となることや、地方財政計画を踏まえ臨時財政対策債の発行を見込まないことなどから、前年度対比68.8%減の33億4,930万円を計上しました。

2 主な歳入予算の内訳と地方財政計画

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 税	66, 739, 753	62, 999, 213	3, 740, 540	5. 9	5. 9
市民税	30, 266, 982	27, 323, 144	2, 943, 838	10. 8	11. 0
・ 市民税個人	23, 977, 198	21, 364, 271	2, 612, 927	12. 2	13. 1
（うち所得割）	23, 376, 879	20, 754, 951	2, 621, 928	12. 6	13. 5
・ 市民税法人	6, 289, 784	5, 958, 873	330, 911	5. 6	0. 5
（うち法人税割）	4, 636, 691	4, 332, 808	303, 883	7. 0	0. 7
固定資産税	27, 022, 359	26, 287, 509	734, 850	2. 8	2. 3
・ 土地	8, 508, 127	8, 418, 231	89, 896	1. 1	0. 9
・ 家屋	12, 628, 419	12, 079, 776	548, 643	4. 5	4. 0
・ 償却資産	5, 773, 064	5, 674, 232	98, 832	1. 7	1. 4
軽自動車税	1, 170, 151	1, 128, 930	41, 221	3. 7	1. 9
・ 環境性能割	67, 153	53, 838	13, 315	24. 7	3. 0
・ 種別割	1, 102, 998	1, 075, 092	27, 906	2. 6	1. 9
市たばこ税	2, 536, 920	2, 597, 330	△ 60, 410	△ 2. 3	0. 4
入湯税	28, 710	32, 145	△ 3, 435	△ 10. 7	4. 2
事業所税	2, 601, 113	2, 583, 681	17, 432	0. 7	△ 0. 6
都市計画税	3, 113, 518	3, 046, 474	67, 044	2. 2	1. 2
地方消費税交付金	10, 000, 000	9, 700, 000	300, 000	3. 1	1. 9
	※消費の伸びや実績等を勘案し、3億円の増額を見込む。				
地方特例交付金	410, 001	1, 924, 919	△ 1, 514, 918	△ 78. 7	-
・ 定額減税減収補填特例交付金	1	1, 494, 919	△ 1, 494, 918	△ 100. 0	
	※定額減税の縮小に伴う定額減税減収補填特例交付金の減額を踏まえ 15. 1億円の減額を見込む。				
地方交付税	14, 900, 000	14, 500, 000	400, 000	2. 8	1. 6
・ 普通交付税	13, 000, 000	12, 600, 000	400, 000	3. 2	
・ 特別交付税	1, 900, 000	1, 900, 000	-	-	
	※6年度普通交付税交付決定額（当初） 12, 803, 009千円 国の交付税予算 7年度 18兆9, 574億円（6年度 18兆6, 671億円）				
繰入金	5, 824, 835	6, 783, 174	△ 958, 339	△ 14. 1	-
・ 財政調整基金	2, 850, 000	4, 300, 000	△ 1, 450, 000	△ 33. 7	
・ 減債基金	1, 670, 000	1, 200, 000	470, 000	39. 2	
・ ふるさと応援基金	1, 050, 000	300, 000	750, 000	250. 0	

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 債	3,349,300	10,732,700	△ 7,383,400	△ 68.8	
・ 建設等事業債	3,349,300	9,932,700	△ 6,583,400	△ 66.3	
（総務債）	183,500	40,000	143,500	358.8	
（民生債）	155,300	672,800	△ 517,500	△ 76.9	
（衛生債）	79,100	6,740,000	△ 6,660,900	△ 98.8	
（労働債）	-	461,500	△ 461,500	皆減	-
（農林水産業債）	107,200	63,700	43,500	68.3	
（商工債）	155,800	-	155,800	皆増	
（土木債）	1,672,400	1,438,600	233,800	16.3	
（消防債）	138,200	87,600	50,600	57.8	
（教育債）	857,800	428,500	429,300	100.2	
・ 臨時財政対策債	-	800,000	△ 800,000	皆減	皆減
	※ 高浜クリーンセンター建設、児童相談所整備及び労使会館建設などの事業終了に伴い減額となるとともに、地方財政計画を踏まえ臨時財政対策債の発行を見込まないこととした。				

3 歳出(目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		増 減 額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 議会費	672,945	0.4	670,868	0.4	2,077	0.3
2 総務費	17,881,245	10.9	16,285,235	9.7	1,596,010	9.8
3 民生費	70,381,108	42.7	63,886,278	38.0	6,494,830	10.2
4 衛生費	10,707,695	6.5	20,754,280	12.3	△ 10,046,585	△ 48.4
5 労働費	254,708	0.1	1,158,179	0.7	△ 903,471	△ 78.0
6 農林水産業費	1,801,732	1.1	1,802,547	1.1	△ 815	△ 0.0
7 商工費	15,241,474	9.2	17,943,901	10.7	△ 2,702,427	△ 15.1
8 土木費	12,775,576	7.8	11,714,473	6.9	1,061,103	9.1
9 消防費	4,722,602	2.9	4,614,846	2.7	107,756	2.3
10 教育費	16,083,447	9.8	15,193,220	9.0	890,227	5.9
11 災害復旧費	6	0.0	6	0.0	-	-
12 公債費	13,877,462	8.4	13,966,167	8.3	△ 88,705	△ 0.6
13 予備費	300,000	0.2	300,000	0.2	-	-
合 計	164,700,000	100.0	168,290,000	100.0	△ 3,590,000	△ 2.1

- ◆ 総務費は、定年の引上げなどの影響で退職手当が減少する一方、ふるさと納税の増加に伴う基金への積立金や返礼品のための消耗品費等の増加により前年度対比15億9,601万円、9.8%の増額となっています。
- ◆ 民生費は、児童相談所整備事業などが減少する一方、子どものための教育・保育給付費、障害福祉費の増加や児童手当の拡充の通年化などにより、前年度対比64億9,483万円、10.2%の増額となっています。
- ◆ 衛生費は、新型コロナウイルス感染症予防接種などにより増加する一方、高浜クリーンセンター建設事業などの減少により、前年度対比100億4,659万円、48.4%の減額となっています。
- ◆ 労働費は、労使会館建設事業などの減少により、前年度対比9億347万円、78.0%の減額となっています。
- ◆ 商工費は、ビジネス立地奨励金や榛名湖温泉ゆうすげ空調設備更新工事などが増加する一方、金融機関への預託金などの減少により、前年度対比27億243万円、15.1%の減額となっています。
- ◆ 土木費は、宮元町第二地区優良建築物等整備などが減少する一方、豊岡だるま駅設置事業や高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発などの増加により、前年度対比10億6,110万円、9.1%の増額となっています。
- ◆ 消防費は、災害対策用電気自動車等の購入費が減少となる一方、吉井方面隊第1分団詰所改築工事や高崎市・安中市消防組合負担金などの増加により、前年度対比1億776万円、2.3%の増額となっています。
- ◆ 教育費は、学校体育館空調設備設置工事や高崎経済大学への運営費交付金などの増加により、前年度対比8億9,023万円、5.9%の増額となっています。

4 歳出(性質別)

- ・ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費… 8 4 5 億 9, 2 7 9 万円、前年度対比 8. 1 % の増
- ・ 建設事業などの投資的経費… 1 0 4 億 5, 6 5 5 万円、前年度対比 4 8. 5 % の減

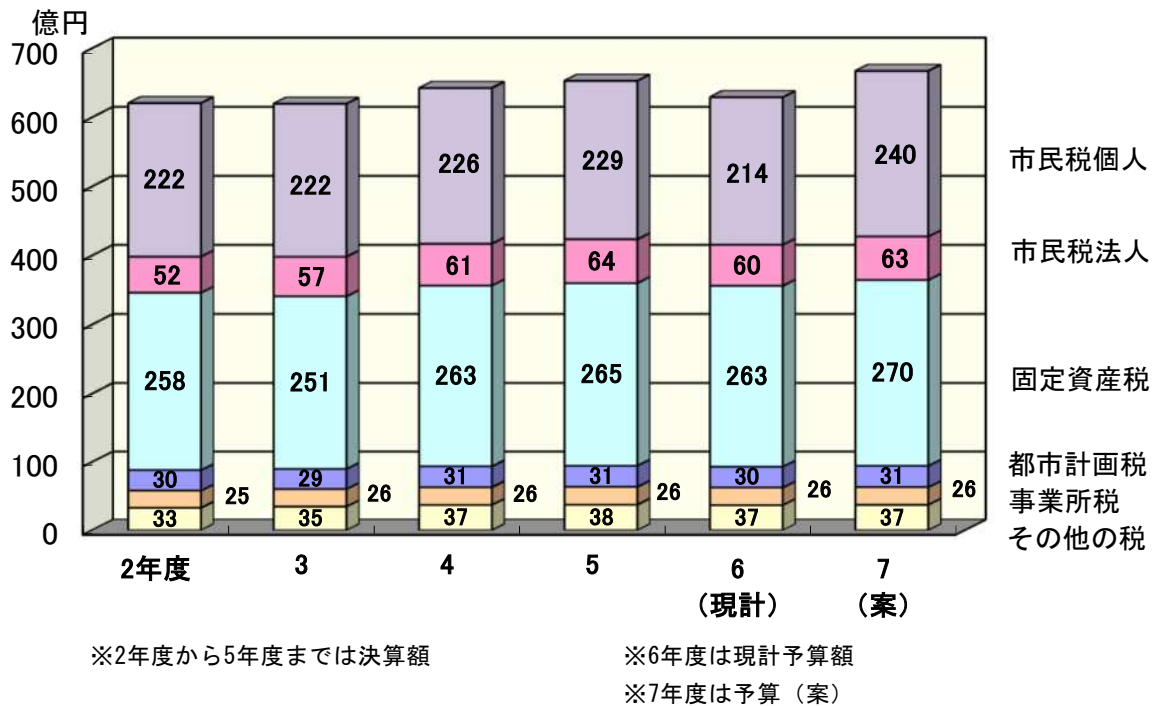
(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減 額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
(1) 義務的経費	84, 592, 791	51. 4	78, 253, 633	46. 5	6, 339, 158	8. 1
① 人件費	26, 061, 380	15. 8	25, 265, 107	15. 0	796, 273	3. 2
② 扶助費	44, 653, 949	27. 1	39, 022, 359	23. 2	5, 631, 590	14. 4
③ 公債費	13, 877, 462	8. 5	13, 966, 167	8. 3	△ 88, 705	△ 0. 6
(2) 投資的経費	10, 456, 553	6. 3	20, 302, 715	12. 1	△ 9, 846, 162	△ 48. 5
① 普通建設事業	10, 456, 547	6. 3	20, 302, 709	12. 1	△ 9, 846, 162	△ 48. 5
補助事業	4, 019, 326	2. 4	12, 165, 820	7. 2	△ 8, 146, 494	△ 67. 0
単独事業	6, 110, 570	3. 7	7, 871, 739	4. 7	△ 1, 761, 169	△ 22. 4
県営事業負担金	326, 651	0. 2	265, 150	0. 2	61, 501	23. 2
② 災害復旧事業	6	0. 0	6	0. 0	－	－
(3) その他経費	69, 650, 656	42. 3	69, 733, 652	41. 4	△ 82, 996	△ 0. 1
① 物件費	24, 985, 452	15. 2	23, 353, 139	13. 9	1, 632, 313	7. 0
② 補助費等	21, 667, 480	13. 1	20, 949, 803	12. 4	717, 677	3. 4
③ 貸付金	11, 308, 081	6. 9	14, 394, 437	8. 5	△ 3, 086, 356	△ 21. 4
④ 繰出金	9, 554, 153	5. 8	9, 263, 551	5. 5	290, 602	3. 1
⑤ その他	2, 135, 490	1. 3	1, 772, 722	1. 1	362, 768	20. 5
合 計	164, 700, 000	100. 0	168, 290, 000	100. 0	△ 3, 590, 000	△ 2. 1

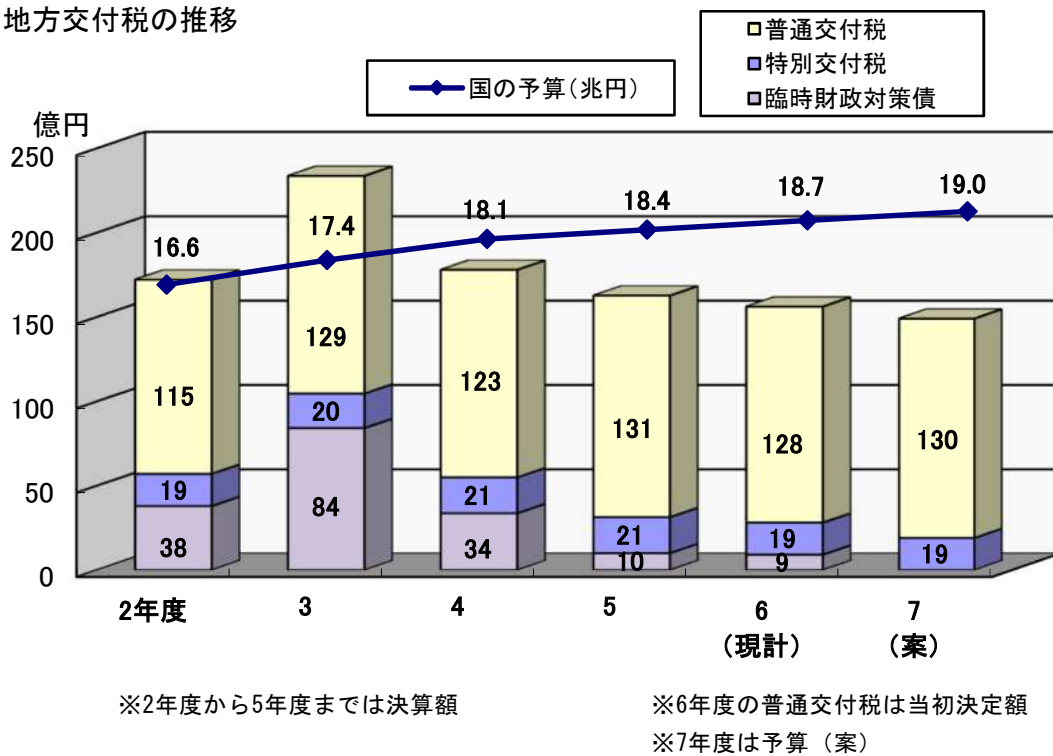
- ◆ 人件費は、退職手当が減少する一方、国勢調査や職員数の増加、職員の給与改定に伴う影響などにより、前年度対比7億9,627万円、3.2%の増額となっています。
- ◆ 扶助費は、障害福祉費や生活保護費の増加、児童手当の拡充の通年化、保育所等への給付費の増加などにより、前年度対比56億3,159万円、14.4%の増額となっています。
- ◆ 普通建設事業は、学校体育館への空調設備設置工事費などが増加する一方、高浜クリーンセンター建設工事費、児童相談所整備及び労使会館建設工事費などが減少するため、前年度対比98億4,616万円、48.5%の減額となっています。
- ◆ 物件費は、物価高騰や人件費の上昇による委託費などへの影響や新型コロナウイルス感染症予防接種などの増加により、前年度対比16億3,231万円、7.0%の増額となっています。
- ◆ 補助費等は、中小企業経営安定化助成金などが減少する一方、後期高齢者医療広域連合への負担金、ビジネス立地奨励金や高崎経済大学への運営費交付金などの増加により、前年度対比7億1,768万円、3.4%の増額となっています。
- ◆ 繰出金は、国民健康保険事業特別会計などへの繰出金が減少する一方、介護保険特別会計における保険給付費の増加などにより、前年度対比2億9,060万円、3.1%の増額となっています。

5 その他の資料

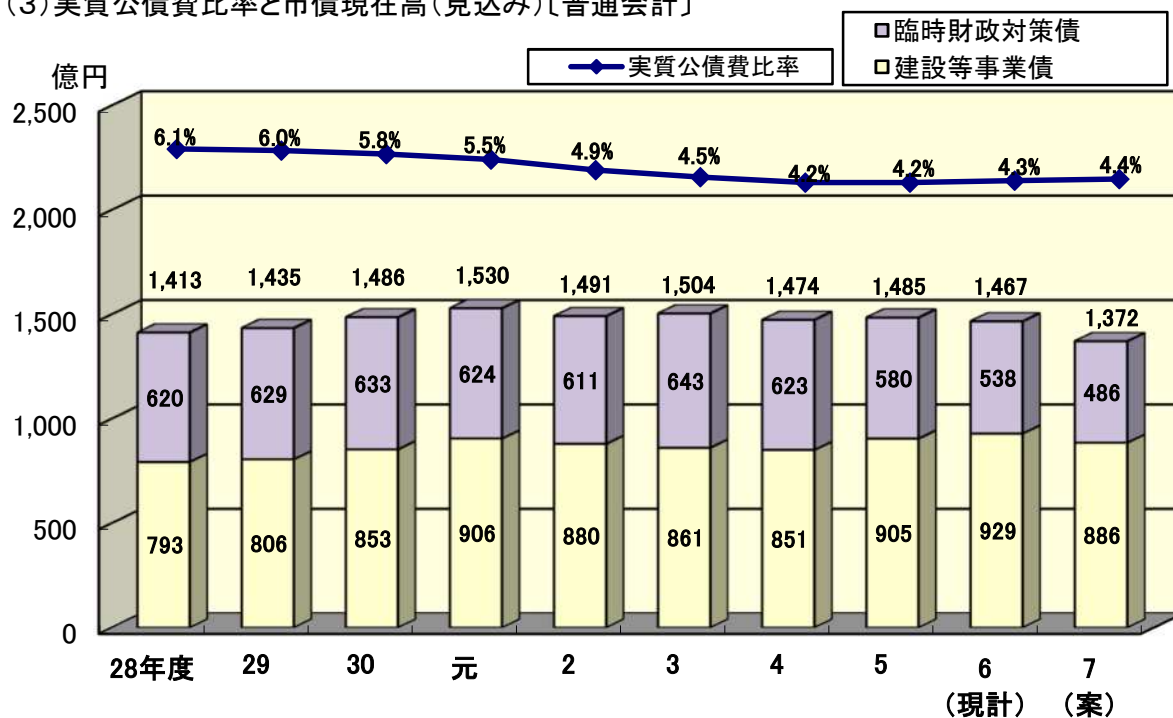
(1) 地方税の推移(見込み)



(2) 地方交付税の推移



(3) 実質公債費比率と市債現在高(見込み)〔普通会計〕

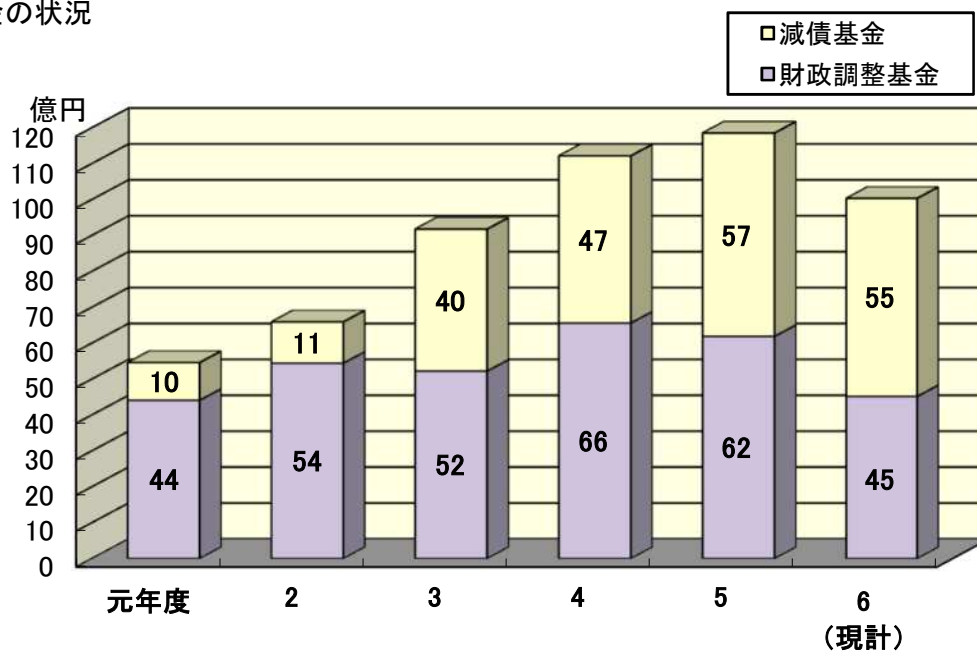


※28年度から5年度までは決算額

※6年度は現計予算額で算出

※7年度は予算(案)での推計値

(4) 基金の状況



※元年度から5年度までは決算額

※6年度は現計予算額での推計値

※後年度の臨時財政対策債の償還金として交付税措置された金額を、3年度(約23.0億円)、5年度(約4.1億)及び6年度(約5.5億)に減債基金への積立を行っている。

(5)一般会計の予算額、決算額の推移

(単位：千円、%)

年度	当初予算額 (①)	決 算 額			対前年度増減率			
		歳入 (②)	歳出 (③)	市税 (④)	①	②	③	④
23	156,290,000	156,887,491	151,456,714	57,149,453	△ 1.8	△ 1.5	△ 2.4	1.6
24	153,250,000	153,357,713	148,332,475	58,353,869	△ 1.9	△ 2.2	△ 2.1	2.1
25	152,390,000	158,347,271	152,425,203	58,298,810	△ 0.6	3.3	2.8	△ 0.1
26	155,200,000	164,804,630	156,968,586	59,669,588	1.8	4.1	3.0	2.4
27	159,060,000	164,659,461	157,515,753	59,656,912	2.5	△ 0.1	0.3	△ 0.0
28	162,840,000	166,823,032	161,816,809	59,879,185	2.4	1.3	2.7	0.4
29	168,310,000	164,409,618	159,303,638	60,600,207	3.4	△ 1.4	△ 1.6	1.2
30	168,870,000	166,720,347	161,807,106	61,930,802	0.3	1.4	1.6	2.2
元	168,140,000	168,574,340	164,211,551	62,539,353	△ 0.4	1.1	1.5	1.0
2	165,520,000	206,997,646	201,846,531	62,070,609	△ 1.6	22.8	22.9	△ 0.7
3	164,920,000	185,402,326	176,838,917	61,982,404	△ 0.4	△ 10.4	△ 12.4	△ 0.1
4	164,020,000	180,269,854	172,726,017	64,271,977	△ 0.5	△ 2.8	△ 2.3	3.7
5	166,150,000	185,196,985	179,571,207	65,312,207	1.3	2.7	4.0	1.6
6	168,290,000	-	-	-	1.3	-	-	-
7	164,700,000	-	-	-	△ 2.1	-	-	-

(6)一般会計予算財源内訳

【一般財源、特定財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
一 般 財 源	99,486,889	60.4	97,791,127	58.1
特 定 財 源	65,213,111	39.6	70,498,873	41.9
歳 入 合 計	164,700,000	100.0	168,290,000	100.0

※特定財源は、国県支出金、市債などの使途が特定されているもの。

【自主財源、依存財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	91,664,700	55.7	91,081,573	54.1
依 存 財 源	73,035,300	44.3	77,208,427	45.9
歳 入 合 計	164,700,000	100.0	168,290,000	100.0

※依存財源は、各種譲与税、交付金、地方交付税、国県支出金、市債であり、これ以外は自主財源。

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
新	（１）外国人住民にやさしい街づくり事業 【国際課】 急増する外国人住民への相談対応を強化するため、外国人相談支援センターを開設するほか、救急告示医療機関等が映像医療通訳システムを整備する費用に対して支援を行う。 ・ 外国人相談支援センターの開設 10,425千円 ・ 多言語映像医療通訳システム整備費補助金 3,150千円	千円 13,575	千円 -	千円 13,575
新	（２）ラジオ放送難聴解消支援事業 【広報課】 ラジオ高崎が吉井地域の難聴対策として実施する中継用アンテナ設置に対して支援を行う。	8,881	-	8,881
新	（３）議場会議システム更新事業 【管財課】 平成23年度に設置した議場会議システムを更新するための準備を進める。 ・ 議場会議システム更新業務委託 債務負担行為限度額（令和8年度） 66,146千円	債務負担 行為設定	-	
	（４）高崎ブランド・シティプロモーション事業 【広報課】 本市の地域資源を効果的に発信することで、知名度、ブランド力の向上を図るシティプロモーション事業を行う。	6,000	10,000	△ 4,000
	（５）SNS等を用いた移住定住促進事業 【企画調整課】 首都圏在住の子育て世代に向け、本市の魅力や特長等をSNSなどのインターネット媒体を用いて発信し、本市の認知度を高めることで移住・定住につなげる。	4,000	9,500	△ 5,500
	（６）移住支援金 【企画調整課】 東京23区に5年以上在住または通勤している人が、本市に移住し、就職、起業、テレワーク、関係人口の要件のいずれかを満たす場合に支援金を支給する。 （世帯100万円、単身60万円、子育て加算30万円）	100,000	115,000	△ 15,000
	（７）移住促進資金利子補給金 【企画調整課】 倉渕、榛名、吉井地域への移住促進施策として、同地域への移住者に対し、住居取得に際して受けた融資の利子を5年間にわたり高崎通貨により全額補給する。	80,000	100,000	△ 20,000
	（８）高崎芸術劇場・高崎アリーナ等企画誘致事業 【企画調整課】 高崎芸術劇場や高崎アリーナを中心として開催される文化芸術公演やスポーツ大会等の誘致を推進する。	157,560	187,560	△ 30,000
	（９）くらぶち英語村運営事業 【企画調整課】 全国の小中学生を対象に、倉渕地域の豊かな自然環境、農山村の生活文化及び歴史的資源を活用し、生きた英語に囲まれた環境の中で集団生活及び自然体験を行う山村留学を実施する。	171,779	171,736	43

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
新	(10) 踏切保安設備整備事業補助金 【地域交通課】 上信電鉄沿線の第4種踏切道を第1種踏切道へ改良するため、上信電鉄株式会社が実施する踏切保安設備の整備を補助する。地元住民の合意により廃止するものを除き、令和7年度から令和11年度までの5年間で整備する。	千円 60,000	千円 -	千円 60,000
新	(11) 住まいの防犯対策補助金 【防犯・青少年課】 空き巣や強盗等への防犯対策として、カメラ付きインターホンなど7種類の防犯対策品の購入・設置に対し補助を行う。 (補助率：1/2、補助上限：40,000円／件)	10,000	-	10,000
拡	(12) 基幹情報システム標準化対応事業 【情報政策課】 自治体の基幹情報システムについて、仕様を統一化させた標準に対応したうえで、国環境（ガバメントクラウド）を利用する環境を整える。	421,803	150,713	271,090
	(13) 文化活動支援 【文化課】	340,916	307,680	33,236
	・ まちなか音楽活動助成事業補助金 中心市街地の「おとまちライブ」をはじめ、各地域で行われる音楽活動を支援し、音楽のある街高崎の体現と地域の活性化を図る。	11,000	10,000	1,000
	・ 全国アマチュアミュージシャンフェスティバル 全国から才能を持つ新人アマチュアミュージシャンを新たに発掘する大規模なオーディションの開催を支援し、本市の音楽文化の向上及び若者の集客を図る。	30,000	-	30,000
	・ TAKASAKI CITY ROCK FES. 「高崎芸術劇場」「Gメッセ群馬」「高崎アリーナ」で屋内型の大型音楽フェスを同時開催することにより、高崎の音楽文化の振興及び県内外からの集客を図る。	50,000	50,000	0
新	(14) 伝統文化の館運営事業 【文化課】 市民より寄贈を受けた庭園付き住戸を文化施設として活用し華道・茶道・和楽器などの伝統文化を中心とした文化振興を図る。	7,967	355	7,612
	(15) 榛名地域スポーツ振興事業 【スポーツ課】 地域資源を生かしたスポーツ交流を推進し、多くの人に参加してもらえよう、イベントの開催を支援する。	39,000	39,500	△ 500
	・ 榛名山ヒルクライム in 高崎 令和7年5月11日に開催する、榛名山を自転車で登るヒルクライムレース	31,000	31,000	0
	・ 榛名湖リゾート・トライアスロン in 群馬 令和7年7月27日に榛名湖で開催する、スイム、バイク、ランの3競技で競うレース	3,000	3,500	△ 500

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
	・ 榛名湖マラソン 令和7年9月28日に榛名湖畔で開催するフルマラソン	千円 5,000	千円 5,000	千円 0
新 新 新	(16) スポーツイベント等開催支援 [スポーツ課] ・ U T S U G I C U P 国際女子ソフトボール大会 i n 高崎 高崎市ソフトボール場「宇津木スタジアム」で開催する 18歳以下女子ソフトボールの国際親善大会	96,128 40,000	80,724 -	15,404 40,000
	・ 全日本体操団体選手権 高崎アリーナで開催する体操団体の日本一を決める大会	4,000	-	4,000
	・ 夏の全国小学生ドッジボール選手権大会 高崎アリーナで開催する小学生ドッジボールの日本一を決める大会	2,000	-	2,000
	(17) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業 [スポーツ課] 群馬県で令和11年度開催予定の第83回国民スポーツ大会等の 実施に向けて、大会の視察など準備を行う。	3,387	-	3,387
	(18) 体育施設照明 L E D 化工事 [スポーツ課] 体育施設の照明について、順次 L E D 化工事を行う。 ・ 榛名体育館アリーナ照明 L E D 化工事 47,600千円 ・ 吉井運動公園運動場テニスコート照明 L E D 化工事 8,000千円	55,600	5,502	50,098
拡	(19) 箕郷多目的運動場（仮称）整備事業 [スポーツ課] 高齢者をはじめとする多世代の人が気軽に運動できる施設として、地域の防災拠点機能も兼ね備えた多目的運動場を整備する。 ・ 測量委託 2,139千円 ・ 多目的運動場造成工事 125,606千円 ・ 遊具エリア造成工事 12,583千円 ・ 用地買収費 18,935千円 ・ 物件移転補償 337千円	159,600	47,065	112,535
新	(20) 戸籍振り仮名業務 [市民課] 戸籍法改正による戸籍への氏名の振り仮名記載のため、本籍を高崎市とする者を対象とした通知書の作成、発送、問合せへの対応や届出の受付及び入力等の作業を行う。	45,829	-	45,829
新	(21) 移動期日前投票所の開設 [選挙管理委員会事務局] 倉渕、榛名、吉井地域の山間地域等における交通手段のない高齢者等の投票機会の確保を目的として、各地を車両で巡回する移動期日前投票所を新たに開設する。	5,586	-	5,586

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 障害者支援SOSセンター事業 〔障害福祉課〕 障害のある人やその家族への支援体制を強化するため、市総合保健センター内の総合相談窓口で、障害に関するあらゆる悩み事に対応する。	13,618	15,346	△ 1,728
	(2) 障害者農業就労施設運営事業 〔障害福祉課〕 障害のある人の就労の場を確保するため、倉渚地域にて付加価値の高い農産物を生産する就労支援施設を運営する。	46,553	49,235	△ 2,682
	(3) 保育・介護人材確保事業 〔保育課・教職員課・長寿社会課〕 ・ 保育士情報ステーション運営委託 保育士等が安心して働ける環境を作るため、市内保育施設等の求人情報を一元管理し、就労相談等の支援を行うほか、スムーズに現場復帰が図れるよう、必要な研修や実習なども実施する。 ・ 保育士等家賃補助金 保育士等の確保及び定着支援を図るため、市内の保育施設等に就職し、市内の賃貸住宅等に入居する者に対し、家賃の一部を補助する。（上限：20,000円×12か月） ・ 介護人材家賃補助金 介護職員等の確保及び定着支援を図るため、市内の介護事業所に従事し、市内の賃貸住宅等に入居する者に対し、家賃の一部を補助する。（上限：20,000円×12か月） ・ 介護人材資格取得支援事業補助金 介護職員等の確保及び定着支援を図るとともに、介護事業所のサービス向上に資するため、市内の介護事業所に勤務する者の資格取得に係る費用等の一部を補助する。（上限：50,000円） ・ 保育士確保手数料・補助金 保育士の人材不足に対応するため、人材派遣会社を通じて保育士確保を強化する。	10,000 3,000 10,000 4,000 8,000	12,000 6,720 20,000 4,000 9,000	△ 2,000 △ 3,720 △ 10,000 0 △ 1,000
	(4) 子育てSOSサービス事業 〔保育課〕 妊娠期から就学前児童をもつ保護者等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う。	37,592	32,592	5,000
拡	(5) 放課後児童健全育成事業 〔こども家庭課〕 放課後児童クラブを必要とする児童の増加に対応するため、クラブの増設を進めるとともに、支援員への処遇改善事業を継続して実施し、児童の健全育成環境の充実を図る。	1,142,224	923,435	218,789
新	・ 塚沢、城東、桜山小学校区のクラブ整備 学校敷地内に新たなプレハブ棟を整備する。	43,445	-	43,445
新	・ 学校長期休業期間一時預かり促進事業補助金 夏休み等の一時預かりを実施するクラブに対し、運営経費の一部を補助する。	30,000	-	30,000

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
新	・ 高学年児童受入促進事業補助金 高学年児童の預かりを促進するため、賃貸施設の初期費用や新たに雇用する支援員の人件費の一部を補助する。	千円 10,000	千円 -	千円 10,000
	(6) 子育て関連支援事業 [保育課・教職員課] 保護者の就労形態の多様化や核家族化の進行による、多様な保育ニーズに対応するため、各種事業を支援する。			
	・ 病児・病後児保育事業 子どもが病気のと看、就労する保護者に代わって子どもを預かる施設を確保する。また、保育所等に通う子どもの体調不良に対応する私立保育所等を支援する。	170,215	180,326	△ 10,111
	通常補助分			
	病院・公立7施設 102,239 千円	160,375	146,624	13,751
	私立保育所等14園 58,136 千円			
	病児保育受入体制強化事業	7,200	6,000	1,200
	保護者の出勤前の負担を軽減するため、併設された医療機関において、開院前の一定の時間帯に子どもの容態を確認できる体制の整備に要する経費の一部を助成する。			
	病児・病後児保育施設予約システムの運用	2,640	2,310	330
	病児・病後児保育の利用手続きを簡略化し、併せて病児・病後児保育事業者の業務を軽減し安定的な運営を図る。			
	・ 一時預かり保育事業 保護者の疾病等による一時的な保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施する私立保育所等を支援する。 (一般型11園分、幼稚園型58園分)	98,029	98,761	△ 732
	・ 保育所入所待機解消支援事業 年度途中からの保育所への入所が困難な状況を解消するため、予め保育士を雇用し、児童を受け入れた場合にその保育士の人件費の一部を補助する。	114,000	114,000	0
	・ 気になる子対策 保育において支援を必要とする「気になる子」への対応として、保育所、幼稚園及び認定こども園を支援し、保育環境の充実を図る。	58,030	59,950	△ 1,920
	・ 私立保育所、認定こども園分 55,030 千円 ・ 私立幼稚園分 3,000 千円			
新	・ 公立保育所緊急修繕・整備 経年劣化が見られる保育施設について、重点的に修繕や工事を行い、保育環境の充実を図る。	46,200	46,200	0
	・ 修繕料 25,200 千円 ・ 各所整備工事 21,000 千円			
	・ 乳児等通園支援事業補助金 子育て家庭支援強化のため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に通園の受入を行う園に対し、運営経費を補助する。	20,000	-	20,000

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(7) 保育所等施設整備事業 【保育課】 入所枠の拡大や保育環境の充実を図るため、私立保育所等の施設整備を行う。 ・ 保育所等整備事業費補助金 定員増を目的とした私立保育所等の施設整備を支援する。 施設数： 3 園 定員：115人増（予定）	496,465	-	496,465
	(8) 医療的ケア児の保育支援 【保育課】 医療的ケア児の受入れに対応する保育施設に対し、看護師配置に必要な人件費の一部を補助する。	12,812	12,812	0
拡	(9) 幼児教育・保育に係る給付 【保育課・教職員課】 私立の保育所、認定こども園、幼稚園等に対し、教育・保育に要する経費及び保育士等の処遇改善に要する経費等の一部を給付する。 また、保護者の負担軽減として、当該施設等の利用者負担額を国の基準よりも低く設定するとともに、副食費は、国基準の免除となる範囲を拡大するなど、市独自の補助を行う。 認可外保育施設や預かり保育等の無償化対象施設の利用料についても必要な給付を行う。 ・ 保育所、認定こども園及び幼稚園等の運営事業費 13,268,237 千円 （うち、利用者負担額軽減に係る市単独分 548,813 千円） ・ 副食費補助金 42,437 千円 （うち、市単独分 40,997 千円） ・ 認可外保育施設や預かり保育等の利用料に係る給付分 45,437 千円	13,356,111	11,725,179	1,630,932
	(10) 児童相談所整備事業 【児童相談所準備室】 年々増加する児童虐待事案に迅速に対応するため、児童相談所の開設に向けた整備を進める。令和7年度は情報ネットワーク整備工事や自動車購入などを行う。 ・ 情報ネットワーク整備工事 ・ 自動車購入費 ・ 初度調弁費	121,885 27,726 10,765 64,687	1,136,821 - - -	△ 1,014,936 27,726 10,765 64,687
新	(11) 児童相談所準備経費 【児童相談所準備室】 令和7年度中の開設に向けて職員の研修経費や施設の運営経費など必要な準備を整える。 ・ 警備委託料 ・ 児童自立支援施設に関する事務委託料 ・ 児童相談情報管理システム使用料	119,449 12,368 32,696 16,474	- - - -	119,449 12,368 32,696 16,474

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(12) おとしよりぐるりんタクシーの運行	〔長寿社会課〕	300,153	314,878	△ 14,725
ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要のおとしよりぐるりんタクシーを市内15ルートで運行し、高齢者等交通弱者を支援する。				
(13) 介護SOSサービス事業	〔長寿社会課〕	89,000	89,000	0
高齢者やその家族の負担軽減及び介護離職防止のため、ヘルパーによる「訪問サービス」及び短期の滞在の場と食事を提供する「宿泊サービス」を24時間365日利用できる環境を整え、在宅介護を支援する。				
(14) 高齢者力仕事SOSサービス事業	〔長寿社会課〕	95,133	95,133	0
高齢者世帯の困りごとの一つである、重い物の移動や粗大ごみの処分等の力仕事を代行し、高齢者の安心安全な暮らしや生活の質の向上につなげる。				
(15) 高齢者等あんしん見守りシステムの充実	〔介護保険課・障害福祉課〕	420,439	420,439	0
ひとり暮らし高齢者宅等への緊急通報装置及び安否確認センサーを設置し、24時間365日体制で高齢者等を見守る。 また、徘徊など日常的な行動に不安がある高齢者及び障害者を対象にGPS機器貸与から捜索・保護活動までを包括的に行う。				
(16) 高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計）	〔長寿社会課〕	608,778	608,910	△ 132
地域における高齢者の総合相談窓口として、専門職を配置する高齢者あんしんセンターを市内29箇所に設置し、「出向く福祉」を実現するため積極的な訪問活動を実施するなど、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。				
(17) 高齢者福祉なんでも相談センター運営事業（介護保険特別会計）	〔長寿社会課〕	14,115	30,000	△ 15,885
高齢者や家族が介護サービスの利用や生活設計、健康上の不安等の老後のことについて幅広く相談できるセンターを設置し専門家による相談も受け付けるなど、高齢者やその家族への支援体制の更なる充実を図る。				

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予 算 額		
		7 年 度	6 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(1) 高崎・地域医療センター医療機器整備補助金〔保健医療総務課〕 地域住民の健診や事業所検診などで使用する機器の更新を支援することにより、検査精度の向上や業務の効率化を図る。 ・ 医用画像情報システム更新（補助率1/2） 33,412 千円 ・ 胸部・胃部読影端末更新（補助率1/2） 20,900 千円		54,312	-	54,312
(2) 救急医療体制整備事業〔保健医療総務課〕 救急搬送患者のたらい回しゼロと医療機関への平均収容時間の短縮を目指した救急医療体制を整備する。 ・ 救急患者受入促進補助金 救急搬送患者を受入れた救急告示医療機関に対し、受入実績に基づき補助金を交付する。 ・ 救急医確保等支援補助金 休日・夜間においても救急医療に対応できる専属の医師等を確保し、受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。 ・ 救急患者受入体制整備補助金 医療従事者の確保や救急患者の受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。 ・ 脳卒中患者受入体制強化補助金 市内医療機関の脳卒中専用病室（ＳＣＵ）のベッド数及び脳疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、脳卒中患者の24時間365日の受入体制強化を図る。 ・ 心疾患患者受入強化補助金 心疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、心疾患患者の24時間365日の受入体制強化を図る。		284,976	286,712	△ 1,736
		72,730	73,730	△ 1,000
		80,000	80,000	0
		49,000	50,000	△ 1,000
		40,000	40,000	0
		9,000	9,000	0
(3) 小児救急医療体制整備事業〔保健医療総務課〕 市内における24時間365日の小児救急医療体制を整備する。 ・ 小児救急医療体制整備補助金 （独）国立病院機構高崎総合医療センターにおける小児救急医療体制整備に係る費用に対して補助を行う。 ・ 夜間小児救急医療体制整備等業務委託 群馬県小児救急医療支援事業（西毛小児輪番）による当番が市外の医療機関となる日において、市内の夜間小児救急診療体制を確保する。 ・ 小児救急医確保業務委託 夜間における小児救急医療体制を整備するため、高崎市医師会に医師の確保等を委託する。		43,933	44,679	△ 746
		21,500	21,500	0
		7,946	10,756	△ 2,810
		14,487	12,423	2,064

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款	衛生費	
		予 算 額		
		7 年 度	6 年 度	増 減
新	（４）産科医等確保支援補助金 〔保健医療総務課〕 少子化の影響を受ける市内の分娩を扱う産科では、医療従事者が恒常的に不足し、24時間の対応など必要な体制の確保が課題となっていることから、医師等の確保を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を推進する。	千円 90,000	千円 105,000	千円 △ 15,000
	（５）高齢者世帯買い物ＳＯＳサービス事業 〔保健医療総務課〕 体調不良等により買い物のための外出が一時的に困難な65歳以上の高齢者のみの世帯に、電話やインターネットで食料品や日用生活用品の宅配支援を実施し、買い物の負担軽減を図る。	35,764	37,242	△ 1,478
	（６）带状疱疹予防接種費用の助成 〔保健予防課〕 带状疱疹の発症を予防するため、50歳以上の者及び罹患リスクの高い者に対して、ワクチン接種に係る費用を助成することにより、自己負担額の軽減を図る。	65,600	87,964	△ 22,364
	（７）新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成 〔保健予防課〕 新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、65歳以上の者及び罹患リスクの高い60歳以上65歳未満の者に対して、ワクチン接種に係る費用を助成することにより、自己負担額の軽減を図る。	699,039	-	699,039
	（８）母子健康支援事業 〔健康課・保健予防課・障害福祉課〕 ・ 妊婦初回産科受診料助成金 妊婦の経済的負担を軽減するとともに、適切な時期の産科初診につなげることで、安心した妊娠期を過ごせるよう初回産科受診料の一部（上限1万円）を助成する。	461,680 9,600	435,049 13,000	26,631 △ 3,400
	・ 妊婦健康診査特別助成 一般妊婦健診受診券だけでは補えない健診費用に利用できる補助券を発行し、妊娠初期の負担軽減を図る。	22,700	22,700	0
	・ 不妊治療特別助成 不妊治療の通院費用（交通費）の一部を助成する。 ○ 県内 申請1回につき 2,000円 ○ 県外 申請1回につき10,000円	3,468	3,468	0
	・ 生殖補助医療費助成（特定不妊治療費助成） 生殖補助医療（体外受精または顕微授精）費用について、保険適用外の治療も含む自己負担額の一部を助成する。 ○ 上限額 30万円	132,000	140,000	△ 8,000

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予 算 額		
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡 				

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡	・ 特定疾病小児等特別支援金 物価高騰の影響を受けている小児慢性等の特定疾病や障害を有する小児等を養育する家庭に対し、1人あたり5万円を支給する。	千円 28,600	千円 28,600	千円 0
	(9) 妊婦等のための支援事業 【健康課】 妊娠期からの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。 ・ 妊婦であることの認定後 5万円 ・ 妊娠しているこどもの人数の届出後 こどもの人数×5万円 令和7年度から新制度へ移行のため予算額には旧制度含む。	265,198	278,938	△ 13,740
	(10) がん対策事業の推進 【健康課】 各種がん検診を実施し、引き続きがんの早期発見・早期治療を促進するとともに、がん治療等を経験した人に対し、その社会生活を支援するため、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を助成する。 ・ がん検診委託（子宮・乳・大腸・前立腺・胸部（肺がん、結核）・胃がん）	454,211	435,473	18,738
	・ がん検診委託（子宮・乳・大腸・前立腺・胸部（肺がん、結核）・胃がん）	447,911	429,473	18,438
	・ 医療用ウィッグ等購入費補助金 ○上限額 3万円（申請は通算2回まで）	6,300	6,000	300
	(11) 猫の不妊・去勢手術費等助成事業 【生活衛生課】 猫の自然繁殖を防止し、適正飼養を推進するとともに、猫による苦情等の軽減を図るため、不妊・去勢手術費等を助成する。 ・ 猫不妊・去勢手術費補助金 飼い主に対し、飼い猫の不妊・去勢手術費を助成する。	11,300	11,300	0
	・ 猫不妊・去勢手術費補助金 飼い主に対し、飼い猫の不妊・去勢手術費を助成する。	6,500	6,500	0
	・ 飼い主のいない猫特別対策補助金 町内会等や動物愛護団体に対し、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊・去勢手術費を助成し、併せて、地域の実情に応じて餌やりや糞尿等の処理の世話をを行う場合は、飼養料を助成する。	4,800	4,800	0
	(12) 高齢者等ごみ出し支援事業 【一般廃棄物対策課】 自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を実施する。	148,050	144,330	3,720
	(13) 高浜クリーンセンターごみ処理事業 【高浜クリーンセンター】 高浜クリーンセンターのごみ処理に係る管理運営経費。 令和7年2月から新センターが供用開始。	861,061	1,140,630	△ 279,569

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡	(14) 高浜クリーンセンター発電電力の売却〔高浜クリーンセンター〕 高浜クリーンセンターに整備した高効率廃棄物発電施設により発電した電力を施設内等で利用するほか、たかさき新電力株式会社に売却し、市の歳入として同センターの事業費などに充てる。	千円 -	千円 -	千円 -
新	(15) 旧高浜クリーンセンター解体事業〔環境施設整備室〕 新センターが供用開始したため、旧センターの解体に向けた調査等を行う。 ・ 解体設計及び土壌調査委託料 42,994 千円	45,412	-	45,412
新	(16) 次期最終処分場整備事業〔環境施設整備室〕 最終処分場（エコパーク榛名）が令和15年で計画埋立量に達する予定のため、次期最終処分場を整備する。 ・ 境界測量委託料 42,764 千円	42,897	-	42,897

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		5 款	労 働 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
(1) 中小企業就職奨励金 【産業政策課】 市内中小企業の人材確保や若者の市内定着及び流入の促進を図ることを目的に、学校卒業後1年以内に市内中小企業に就職した29歳以下の市民に対し、10万円の奨励金を電子地域通貨「高崎通貨」で交付する。 (2) 一流技能者顕彰事業 【産業政策課】 市内で活躍する一流の技能者を顕彰し、その技能や功績をたたえるとともに、技能を紹介する動画を制作し、インターネットによる配信や大型ビジョンでの放映も行い、広く市民に周知する。 (3) 労使会館建設事業 【産業政策課】 勤労者福祉の一層の充実と健康維持・増進を図るため、体育館機能を加えた新たな施設を現敷地内に整備する。 令和7年度は繰越分の建設等工事のほか、付帯工事及び備品調達を実施し、秋頃に開館予定。 ・ 開館式典開催委託 ・ 付帯工事 ・ 初度調弁費	千円	千円	千円	
	30,000	50,000	△ 20,000	
	2,000	2,000	0	
	87,450	976,168	△ 888,718	
	1,900	-	1,900	
	5,000	5,000	0	
	79,000	-	79,000	

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事業・概要・〔担当部署〕		6 款		農 林 水 産 業 費	
		予 算 額			
		7 年 度	6 年 度	増 減	
拡	(1) 農畜産物振興の推進	〔農林課〕	千円 2,000	千円 2,000	千円 0
	本市が委託した梅による体臭改善効果に関する研究の成果を基に、梅による体臭改善効果に関するPR及び活用事業を推進する。				
	(2) 農業者新規創造活動事業補助金	〔農林課〕	120,000	150,000	△ 30,000
	新品種・新商品の開発や、商工業者と連携した6次産業化の推進のほか、市内産農畜産物の販路拡大に向けた取り組みに挑戦する農業者を総合的に支援する。				
	・6次産業化推進事業補助 生産から加工、流通・販売まで取り組む活動費や商工業者と連携した商品開発に係る経費を支援する。				
	・ブランド商品開発事業補助 地域に適した農畜産物や加工品の開発及び普及宣伝活動に係る経費を支援する。				
拡	・地元産農畜産物消費拡大促進補助 都市農村交流イベント等に参加し、高崎産の野菜やフルーツ、加工品を広くPRする団体を支援する。				
	・高崎農業の将来を考える研究補助 高崎市の農業の将来について考察するための調査や研究に係る経費を支援する。				
	・農畜産物販路拡大研究事業補助 高崎産農畜産物のさらなる販路の拡大を図るため、「高崎の食」を通じた様々なPR事業や販路拡大に資する調査や研究に係る経費を支援する。				
	(3) 農地再生推進事業補助金	〔農林課〕	100,000	61,000	39,000
	農業の生産基盤である農用地の確保・維持を推進するため、荒廃農地の再整備から整備した農地での生産活動に必要なとされる農業用設備・機械の導入までを総合的に支援する。				
	(4) かがやけ新規就農者応援給付金	〔農林課〕	15,000	20,000	△ 5,000
拡	新規就農者の確保及び就農の定着化を図るため、新規就農者へ給付金を支給する。				
	(5) クビアカツヤカミキリまん延防止対策事業	〔農林課〕	10,000	10,000	0
	クビアカツヤカミキリ被害が年々増加している中、被害樹に対する応急措置や伐採等により、被害拡大を抑制する総合的な対策を実施し果樹農家を支援する。				
	(6) 有害鳥獣対策事業	〔農林課〕	35,508	28,868	6,640
	有害鳥獣の被害対策として、防除、捕獲、環境整備等を行う。				
	・有害鳥獣捕獲業務委託料 農林作物被害の対策として、市内5地域の猟友会が編成する実施隊に有害鳥獣の捕獲及び処分業務を委託する。		29,400 千円		

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		6 款	農 林 水 産 業 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	・ 有害鳥獣防除対策補助金 746 千円 有害鳥獣による被害防除を図るため、農林水産業者が緊急に実施する防護柵等の設置や追払い等に係る経費を支援する。 ・ 里山元気再生事業補助金 3,900 千円 野生鳥獣が出没しにくい環境づくりのため、竹やぶ等の緩衝帯整備や、里山の下草刈等の地域活動を支援する。			
	(7) 観音山・自然歩道整備事業 【農林課】 観音山丘陵内に整備されている高崎自然歩道等について、より多くの方が安全に安心して散策ができるように、森林環境譲与税を活用して、令和5年度から5か年計画で山林・竹林及び遊歩道等の再整備を行う。 ・ 整備委託 25,000 千円 ・ 整備工事 35,000 千円	60,000	60,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(1) 中小企業経営安定化助成金	【商工振興課】 中小企業の経営基盤の安定化を図るため、決算状況に応じて事業所税の納付額に対し助成する。 ・ 助成率（令和7年度から一部改定） 赤字企業 事業所税相当額 黒字企業 事業所税相当額の1/4（改定前 3/4）	470,000	840,000	△ 370,000
(2) 職場環境改善事業補助金	【商工振興課】 市内事業所の従業員がより良い環境で働けるよう、事業所の空調設備等の設置を支援する。 ・ 補助率 1/2（補助上限額 5,000千円）	100,000	100,000	0
(3) まちなか経済情報センター事業補助金	【産業政策課】 高崎商工会議所と連携し、市内事業者の多岐にわたる相談ごとに対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を支援する。	11,000	11,790	△ 790
(4) 中小企業者資格取得支援事業補助金	【産業政策課】 市内中小企業者の競争力強化に資するため、人材育成や生産性の向上を目的とした従業員の資格取得を支援する。	13,000	13,000	0
(5) 国際施策振興事業	【産業政策課】 本市に設置されたジェトロ群馬貿易情報センター及びジャイカ東京高崎分室の運営経費や事業経費の一部を負担し、市内の事業者や生産者の海外展開や国際貢献事業への挑戦を支援する。	78,329	77,411	918
(6) 商店等のリニューアル助成金	【商工振興課・生活衛生課】 ・ まちなか商店リニューアル助成金 280,000 千円 魅力ある商店づくりを支援するため、「店舗の改装」や「備品の購入」に要する費用の一部を助成する。 ○補助率 1/2（補助上限額 1,000千円） ・ 飲食店衛生向上リニューアル特別助成金 45,000 千円 飲食店が食品衛生向上を目的に実施するリニューアルに要する費用の一部を助成する。（衛生費で計上） ○補助率 1/2（補助上限額 1,000千円）	325,000	350,000	△ 25,000
(7) 高崎じまん等支援事業補助金	【産業政策課】 食を通じて本市の魅力を発信するため、高崎産の野菜・フルーツや菓子、物産などの販売を行う高崎オーパ1階の「高崎じまん」と、地場産野菜等を使ったメニューを提供する7階の「CAFE 高崎じまん」の家賃や運営経費の一部を支援する。	140,240	142,240	△ 2,000

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
新	(8) お店ぐるりんタクシーの運行 【商工振興課】 中心市街地を循環する乗り降り自由で無料の交通手段を確保し、まちなかの更なる回遊性向上を図るとともに、交通弱者を支援する。	千円 39,749	千円 39,749	千円 0
	(9) 高崎シティプロモーション事業補助金 【産業政策課】 本市の知名度やブランド力を向上させて、ビジネスを誘致するために、産業・文化・芸術・観光等を広く発信するシティプロモーション活動事業に対し支援を行う。	30,000	30,000	0
	(10) 企業誘致のための奨励金 【産業政策課】 市内への企業誘致の促進や、市内企業の定着を推進するため、各種奨励金を交付する。 ・ 産業立地振興奨励金 377,844 千円 市内全域に立地する企業に対し、奨励金を交付（施設設置、雇用促進、緑化推進） ・ ビジネス立地奨励金 536,231 千円 本市で指定したビジネス立地重点促進区域内に立地する企業に対し、奨励金を交付（事業用用地取得、施設設置、雇用促進、上下水道使用料、緑化推進、地球環境・省電力設備設置） 令和7年度はスマート I C 産業団地 A 地区及び B 地区における集客施設の用地取得に対し交付する。	914,075	346,600	567,475
	(11) 高崎の食発信事業 【観光課】 市内外で開催される食のイベントに出展することで高崎のブランドづくりを推進する。 ・ 首都圏等で開催される食イベントへの出展参加 ・ 開運たかさき食堂イベント開催	40,000	60,000	△ 20,000
	(12) まつり等開催補助金 【観光課】 本市への誘客や地域の活性化を図るため、各種まつりに対する補助を実施する。 ・ 高崎だるま市開催補助金 14,000 千円 ・ 高崎まつり補助金 50,000 千円 ・ 山車まつり補助金 5,000 千円	69,000	75,000	△ 6,000
	(13) 榛名湖上ステージ整備 【観光課・榛名支所産業観光課】 観光スポットとして人気の高い榛名湖の更なる誘客を図るため、ロックコンサート等のイベントを開催できる湖上ステージ等を整備する。令和7年度は護岸を観覧席の機能を備えたものに改修するとともに、完成後のイベント等での集客を見据えてトイレの設置工事を行う。 ・ 湖上ステージ観覧席設置工事 ・ 湖畔トイレ設置工事	99,006	18,000	81,006
		40,800	-	40,800
		58,206	-	58,206

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡	(14) 牛伏山を花で囲むプロジェクト〔観光課・吉井支所地域振興課〕	千円 40,100	千円 5,000	千円 35,100
	森林環境譲与税を活用して、牛伏山自然公園を5か年計画で整備し、四季折々の花木を植栽する。令和7年度は市産材を活用した第2駐車場トイレの建替工事を行い、観光地のさらなる魅力向上を図る。			
	・ 樹木管理委託	1,250 千円		
	・ 森林等整備委託	10,000 千円		
	・ 植栽等工事	4,000 千円		
	・ 第2駐車場トイレ建替工事	24,750 千円		

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]			8 款	土 木 費	
			予	算 額	
			7 年 度	6 年 度	増 減
新	拡 (1) 道路橋りょう維持事業 〔道路維持課〕 ・ 高崎駅前広場渋滞対策業務委託 26,000 千円 ・ 道路補修工事 333,000 千円 ・ 支所地域維持補修工事 210,000 千円	千円	823,761	千円 796,274	千円 27,487
	拡 (2) 道路橋りょう新設改良事業 〔土木課〕 ・ 道路整備 427,262 千円 市道鼻高上之原線道路改良工事ほか ・ 用排水路整備 69,600 千円 中河原水路改築工事ほか ・ 道路改良、歩道改良 45,800 千円	千円	542,662	514,596	28,066
	(3) 道路穴ぼこ改修特別整備事業 〔土木課・道路維持課〕 健全な道路環境を保持し、市民生活の安心安全を確保するため緊急舗装工事を5か年で集中的に実施する。 ・ 穴ぼこ改修特別整備工事 200,000 千円	千円	200,000	200,000	0
	(4) 雨水対策事業 〔土木課〕 大雨による浸水被害の大きかった地区などの雨水排水能力を強化し、浸水被害の軽減を図る。 ・ 宿大類地区水路改築工事 150,000 千円	千円	182,000	58,000	124,000
	拡 (5) 道路施設メンテナンス事業 〔土木課〕 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうの補修工事等を行う。 ・ 橋りょう長寿命化工事（浜尻陸橋） 32,250 千円 ・ 橋りょう耐震補強工事（環状大橋） 90,400 千円	千円	188,480	138,993	49,487
	(6) 交通安全施設整備事業 〔土木課〕 生活道路の道路区画線や道路反射鏡等、交通安全施設整備工事を実施するとともに、通学路の交通安全対策として横断歩道等の更新やカラー化を推進し、児童や歩行者の安全を守る。 ・ 交通安全施設整備工事 108,000 千円 ・ 通学路安全対策工事 22,000 千円	千円	130,000	134,700	△ 4,700
	新 (7) GunMa a S推進事業 〔都市計画課〕 公共交通の利用促進及び市民の利便性向上のため、スマートフォンを利用して、公共交通の検索・予約・属性による自動割引決済等を一括して行うGunMa a Sを導入する。	千円	75,000	-	75,000

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		8 款	土 木 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡	(8) 豊岡だるま駅設置事業 〔都市計画課〕 公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、ＪＲ信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間に新駅を設置する。 ・ 駅前広場整備工事 45,100 千円 ・ 駅施設設置工事負担金 749,466 千円 ・ 踏切拡幅工事負担金 51,965 千円	千円 857,417	千円 304,361	千円 553,056
	(9) 豊岡経大大橋（仮称）整備事業 〔都市施設課〕 地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埴町を結ぶ新たな橋りょう整備に向けた調査・用地買収を行う。 ・ 建物調査委託 8,000 千円 ・ 用地買収費 5,000 千円	16,413	22,610	△ 6,197
	(10) 街路事業 〔都市施設課〕 ・ 宿横手大沢線（第三・四工区） 31,300 千円 事業期間 第三工区 平成25～令和10年度 第四工区 令和6～18年度 総事業費 第三工区 1,044,358千円 L=400m W=18m 第四工区 1,200,000千円 L=650m W=18m 進捗率（令和6年度末見込） 第三工区 36.9% 第四工区 0.9% ・ 矢中下斎田線（第二工区） 3,000 千円 事業期間 平成26～令和15年度 総事業費 1,201,113千円 L=810m W=18m 進捗率（令和6年度末見込） 21.1% ・ 堤下線 22,537 千円 事業期間 平成20～令和10年度 総事業費 435,241千円 L=400m W=12m 進捗率（令和6年度末見込） 71.9% ・ 浜川運動公園通り線（仮称） 3,000 千円 事業期間 平成29～令和20年度 総事業費 1,400,000千円 L=1,370m W=15m 進捗率（令和6年度末見込） 18.7% ・ 高前幹線（第二工区） 233,742 千円 事業期間 令和2～11年度 総事業費 3,094,000千円 L=466m W=30m 進捗率（令和6年度末見込） 16.2% ・ 県道事業（前橋長瀬線ほか） 163,300 千円	456,879	382,587	74,292
拡	(11) 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業 〔市街地整備課〕 土地の合理的かつ高度な利用と、中心市街地の活性化を図るため、再開発事業を推進する。また、建設される施設内に整備する子ども図書館等を含むパブリックゾーンの設計を行う。	814,798	230,070	584,728

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		8 款	土 木 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡	(12) 優良建築物等整備事業 〔市街地整備課〕 土地利用の共同化や高度化に寄与する優良建築物等の支援を行い、市街地環境の改善を推進する。 ・宮元町第二地区優良建築物等整備 ・連雀町地区優良建築物等整備	千円 605,000	千円 802,000	千円 △ 197,000
		330,000	630,000	△ 300,000
		275,000	172,000	103,000
	(13) 土地区画整理事業 〔区画整理課〕 ・倉賀野駅北 56,609 千円 事業期間 平成7～令和8年度 総事業費 3,828,000千円 17.5ha 進捗率（令和6年度末見込） 70.4% ・駅西口周辺 518 千円 事業期間 昭和55～令和12年度 総事業費 20,713,441千円 17.8ha 進捗率（令和6年度末見込） 98.7% ・高崎操車場跡地周辺 206,460 千円 事業期間 平成9～令和15年度 総事業費 17,940,000千円 75.3ha 進捗率（令和6年度末見込） 70.0% ・群馬中央第二 305,517 千円 事業期間 平成9～令和15年度 総事業費 13,660,000千円 72.0ha 進捗率（令和6年度末見込） 62.9% ・組合施行の土地区画整理事業に係る経費 40,000 千円 新保・日高 進捗率（令和6年度末見込） 97.6% 菅谷高畑 進捗率（令和6年度末見込） 99.1%	780,233	628,042	152,191
拡	(14) スマート I C 周辺整備 〔産業・流通基盤整備室〕 産業団地 A 地区及び B 地区における集客施設の整備に伴い、施設利用者の利便性や交通安全対策等のため、両地区を結ぶ連絡橋の整備に向けた設計を行う。 ・A B 地区連絡橋詳細設計委託 81,000 千円	101,675	695	100,980
	(15) まちなか小さな公園美化大作戦 5 か年計画 〔公園緑地課〕 街中にある小さな公園を計画的に美化することにより、地域住民の憩いの場となるよう整備を行う。 ・公園愛護報償 60,000 千円 ・公園除草等委託 117,900 千円 ・樹木診断委託 13,645 千円 ・トイレ改修等工事 42,600 千円	234,145	250,761	△ 16,616

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		8 款	土 木 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
	(16) 烏川かわまちづくり整備事業 【公園緑地課】 烏川と街中との回遊性を高めるとともに、更なる水辺空間の魅力向上や高崎産フルーツなど農産物のブランド化を図るため、地域や民間と連携し、主に榛名地域の果物を提供するレストハウスを新たに整備する。 事業期間 平成27年度～ ・ レストハウス建設工事 15,000 千円 ・ 周辺整備工事 57,000 千円	千円 74,035	千円 277,048	千円 △ 203,013
	(17) 烏川2号緑地（根小屋エリア）整備 【公園緑地課】 市民のレクリエーション空間を形成し、地域の防災性の向上や豊かな地域づくりに資するため、スポーツ施設や憩いの場を整備する。 事業期間 令和4年度～ ・ 除草委託 3,689 千円 ・ 土地借上料 9,000 千円	12,689	13,936	△ 1,247
拡	(18) 八幡霊園整備事業 【公園緑地課】 利用者の利便性向上を図るため、霊園への新たな進入路の整備に向けた調査・測量等を行う。 ・ 進入路調査測量等委託 4,500 千円	4,900	490	4,410
拡	(19) 浜川運動公園拡張整備 【公園緑地課】 緑とスポーツによる市民の交流と創造の場として、また災害時における避難地、救急活動や物資集積・配給基地などの復興事業の拠点として、浜川運動公園の拡張整備を行う。 事業期間 平成27年度～ ・ 園路築造工事 36,800 千円	54,836	3,878	50,958
	(20) 高崎市民スポーツパーク（仮称）整備 【公園緑地課】 多くの市民の健康増進に寄与するため、高崎市民ゴルフ場跡地に、様々なスポーツに親しむことのできる施設（スポーツグラウンド等）を整備する。 事業期間 令和元年度～ ・ 整備工事 45,000 千円	47,000	102,108	△ 55,108
新	(21) 市営住宅の照明LED化工事 【建築住宅課】 市営住宅の共用部について、計画的に照明のLED化工事を行う。 ・ 市営住宅照明LED化工事（金井淵） 17,929 千円	17,929	-	17,929
	(22) 住環境改善助成金 【建築住宅課】 住宅の居住環境改善や長寿命化による有効利用と併せて、市内業者の施工による地域経済活性化などを図るため、居住する住宅の改修等に係る経費への助成を引き続き実施する。	95,000	100,000	△ 5,000

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		8 款	土 木 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
(23) 空き家緊急総合対策助成金	〔建築住宅課〕 全国で問題となっている空き家に対する総合的かつ効果的な支援策として、老朽化した危険空き家の解体費や、サロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成を引き続き実施する。	千円	千円	千円
		95,000	100,000	△ 5,000

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		9 款	消 防 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
新	拡 (1) 吉井方面隊第1分団詰所の整備 〔警防課〕 県道整備に伴う詰所の移転のための改築及び解体を行う。 ・ 改築工事 88,000 千円 ・ 解体工事 2,000 千円	千円 90,000	千円 11,122	千円 78,878
	(2) 消防団車両の充実 〔警防課〕 老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、地域防災力の強化を図る。	40,000	37,960	2,040
	(3) 指定避難所備蓄品の充実 〔防災安全2課〕 指定避難所の備蓄品を拡充することで、市民の安心・安全を確保する。 ・ 携帯トイレ購入	7,896 1,071	7,759 -	137 1,071
	(4) 自主防災組織への支援 〔防災安全1課〕 ・ 自主防災組織設置補助金 町内会を単位として組織する自主防災組織の結成時に、活動に必要な資機材の購入費を補助し、結成の促進を図る。 ○補助上限額 200,000円	21,000 4,000	21,000 4,000	0 0
	・ 自主防災訓練活動補助金 自主防災組織が実施する防災訓練に係る経費を補助し、防災訓練の促進及び防災意識の向上を図る。 ○補助上限額 100,000円	17,000	17,000	0
	(5) 防災訓練事業 〔防災安全1課〕 災害対策基本法に基づき、2年に1度総合防災訓練を実施する。 令和7年度は群馬県総合防災訓練を県と共同で開催し、防災関係機関等相互の連携強化を図る。	9,400	-	9,400

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡	(1) 高校生等通学支援の拡充 【教育総務課】 公共交通機関の定期券を使用して通学する高校生等の通学費用の一部を補助し、保護者の経済的な負担軽減を図る。 令和7年度より1か月あたりの自己負担の上限額を引き下げることで支援を拡充する。	千円 14,000	千円 2,160	千円 11,840
拡	(2) 医療的ケア児支援の拡充 【学校教育課】 日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が在籍する高崎市立の幼稚園、小、中、特別支援学校に看護師等の資格を持つ医療的ケア介助手を増員して配置し、医療的ケア児が安心・安全に通園、登校できるよう支援する。	27,117	16,923	10,194
	(3) 英語教育指導事業 【学校教育課】 児童生徒の英語力向上を図るため、高崎市立の全小中学校及び高等学校にALT（英語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図る。 ・ALT配置人数 94人	486,847	434,257	52,590
	(4) スクールソーシャルワーカーの配置 【学校教育課】 不登校対策として社会福祉面から問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行うため、学校・家庭・関係機関等が連携して対応できるように、連絡調整を行うスクールソーシャルワーカーの人員を確保し、支援の強化を図る。 ・スクールソーシャルワーカー配置人数 8人	29,231	27,797	1,434
	(5) スクールカウンセラーの配置 【学校教育課】 市独自でスクールカウンセラーを配置することにより、不登校や子育て等で悩みを抱えている児童生徒や保護者等に対する心理面での支援を充実させる。 ・スクールカウンセラー配置人数 1人	3,716	3,395	321
	(6) 学力アップ推進事業 【学校教育課】 地域や保護者と連携し、児童生徒の学力向上を目指した取組を各学校区単位で行う。放課後や土曜日等を活用した学習会を開催し、算数・数学・英語を中心に基礎的、基本的な内容について学び、児童生徒の学習意欲の向上等を図る。	39,433	40,401	△ 968
	(7) ヤングケアラーSOSサービス事業 【学校教育課】 家族の介護や家事、きょうだいの世話等をするヤングケアラーの負担を軽減するため、無料でサポーターを派遣し支援を行う。	92,301	97,645	△ 5,344

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
	(8) 楽器の補充・更新を推進 〔教育総務課〕 小・中学校における楽器の補充・更新を推進することにより、音楽に親しむ教育環境を充実させ、多様な音楽活動を支援する。	千円 30,000	千円 30,000	千円 0
拡	(9) 学校図書の充実 〔教育総務課〕 小・中学校の図書を充実させ、本に親しみ、豊かな心を育むことのできる学校図書館の環境整備を図る。	35,950	25,290	10,660
新	(10) 民間プール施設の利用 〔教育総務課〕 学校プールの維持管理、改修費用の縮減が見込まれる一部の学校において、民間プール施設を利用する。	2,600	-	2,600
	(11) 学校施設維持補修等の推進 〔教育総務課・高崎経済大学附属高等学校〕 学校施設の環境改善を図るため、外壁改修や照明LED化等の工事を重点的に行う。 ・外壁改修工事 222,300 千円 ・給水設備等改修工事 46,700 千円 ・体育館照明LED化工事 21,900 千円 ・高崎経済大学附属高等学校校舎等照明LED化工事 70,180 千円	587,710	538,958	48,752
拡	(12) 学校体育館への空調設備設置 〔教育総務課〕 学校体育館への空調設備の設置を進めることにより、学校活動における熱中症等の健康被害を防ぐとともに、災害時における避難者の生活環境の改善を図る。 令和7年度は設置校数を3校から10校へ大幅に拡充する。	490,000	134,000	356,000
新	(13) G I G Aスクール構想の推進 〔教育総務課・高崎経済大学附属高等学校〕 小、中、特別支援学校及び高崎経済大学附属高等学校に配備した1人1台のタブレット端末を利活用し、授業における学習内容をより深化・定着させるよう学習活動の充実を図る。	297,296	297,296	0
	(14) 「世界の記憶」上野三碑保存活用事業 〔文化財保護課〕 平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録された国指定特別史跡「山上碑及び古墳」「多胡碑」「金井沢碑」の維持管理を行うとともに、世界的価値の更なる理解促進に向けた普及啓発を図る。	37,577	40,615	△ 3,038
	(15) 榛名神社保存修理事業補助金 〔文化財保護課〕 平成29年度から令和8年度までの予定で実施している榛名神社の社殿など国の重要文化財建造物の修復事業に対して補助する。	27,300	36,750	△ 9,450

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(16) 史跡等の保存整備及び発掘調査 〔文化財保護課〕	168,682	157,420	11,262
	貴重な史跡等を保存し、市民共有の文化遺産として広く活用 できるよう整備を行う。 また、遺跡の範囲確認のため発掘調査を実施する。			
	・ 日高遺跡	17,135	14,489	2,646
	国指定史跡 弥生時代の水田・住居・墓を含む集落遺跡 JR上越線南側の保存整備工事を行う。			
拡	・ 箕輪城跡	67,436	56,200	11,236
	国指定史跡 中世（1500年頃）築城の城郭（平山城） 本丸西虎口門等の整備を行うとともに公有地化を進める。			
拡	・ 保渡田古墳群	36,155	27,645	8,510
	国指定史跡 3基の前方後円墳 実施設計に基づき八幡塚古墳等の修理工事を行う。			
	・ 北谷遺跡	5,482	5,572	△ 90
	国指定史跡 古墳時代（5世紀末）の豪族居館跡 史跡整備に向けた発掘調査を行う。			
	・ 上野国多胡郡正倉跡	31,134	42,747	△ 11,613
	国指定史跡 古代多胡郡の正倉跡 史跡地の公有地化を行う。			
	・ 多胡碑周辺遺跡	4,340	4,551	△ 211
	特別史跡多胡碑周辺の遺跡 古代多胡郡衙関連遺構の発掘調査を行う。			
	・ 上野国分尼寺跡	3,079	4,811	△ 1,732
	国指定史跡 奈良時代の寺院跡 寺院関連遺構の発見を目指して発掘調査を行う。			
	・ 倉賀野浅間山古墳	1,597	1,405	192
	国指定史跡 前方後円墳 墳丘規模を確定するための発掘調査を行う。			
新	・ 山ノ上西古墳等	2,324	-	2,324
	市指定史跡 特別史跡「山上碑及び古墳」と関連する円墳 発掘調査を実施する。			
新	(17) 公民館の照明LED化工事 〔中央公民館〕	7,000	-	7,000
	公民館の照明設備について、計画的にLED化工事を行う。 ・ 公民館8館照明LED化工事 7,000 千円			
新	(18) 給食費の一部無償化 〔健康教育課〕	-	-	-
	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費を一部 無償化する。（第一子：1割軽減、第二子以降：無償化） 軽減する給食費総額			
	・ 小学校 400,858 千円			
	・ 中学校 278,254 千円			
	・ 特別支援学校 5,317 千円			
	・ 給食センター 141,061 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		7 年 度	6 年 度	増 減
拡	(19) 食材価格高騰への給食材料費支援 〔健康教育課・保育課〕 急激な食材価格の高騰に伴い、保護者負担が増加しないよう、給食材料費の高騰分を公費で負担する。 ・ 小学校 97,100 千円 ・ 中学校 60,897 千円 ・ 幼稚園 828 千円 ・ 特別支援学校 1,086 千円 ・ 給食センター 35,242 千円 ・ 保育所（民生費で計上） 9,300 千円	千円 204,453	千円 185,992	千円 18,461
	(20) 学校給食室への空調設備設置 〔健康教育課〕 学校給食室への空調設備の設置を進めることより、夏場に高温となる調理室内を適温に保ち、職員の安全な労働環境を確保し、安定した学校給食の提供を行う。 令和7年度は設置校数を4校から8校へ大幅に拡充する。	67,850	33,200	34,650
	(21) 給食費収納対策事業 〔健康教育課〕 給食費の滞納の縮減及び未納の発生を抑制するため、収納対策を強化する。 ・ 弁護士報償金 700 千円 ・ 未納学校給食費催告業務委託 3,300 千円	4,284	6,580	△ 2,296
	(22) 高崎経済大学運営費交付金 〔企画調整課〕 学生海外留学支援、特別講義の開催、国内研修プログラム、共同教育研究センター準備並びに修学支援新制度による授業料及び入学科減免等の大学運営に係る経費を支援する。 ・ 学生海外留学支援事業 54,000 千円 ・ 特別講義の開催 7,000 千円 ・ 国内研修プログラム事業 8,000 千円 ・ 共同教育研究センター準備事業 15,000 千円 ・ 授業料及び入学科減免 420,076 千円	860,000	590,000	270,000
新 拡				

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

国民健康保険事業特別会計予算

歳 入

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 国民健康保険税	6,156,887	6,241,419	△ 84,532	△ 1.4
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	1	1	-	-
4 県支出金	23,840,547	24,265,695	△ 425,148	△ 1.8
5 財産収入	2,845	2,748	97	3.5
6 繰 入 金	3,629,759	3,502,950	126,809	3.6
7 繰 越 金	1	1	-	-
8 諸 収 入	43,405	88,705	△ 45,300	△ 51.1
歳 入 合 計	33,673,446	34,101,520	△ 428,074	△ 1.3

歳 出

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	489,962	475,319	14,643	3.1
2 保険給付費	23,233,853	23,591,337	△ 357,484	△ 1.5
3 国民健康保険事業費納付金	9,573,803	9,660,514	△ 86,711	△ 0.9
4 保健事業費	312,481	311,100	1,381	0.4
5 基金積立金	2,845	2,748	97	3.5
6 公 債 費	500	500	-	-
7 諸支出金	50,002	50,002	-	-
8 予 備 費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	33,673,446	34,101,520	△ 428,074	△ 1.3

1. 加入世帯数・被保険者数（年度平均見込み）

	令和7年度	令和6年度
加入世帯数	43,458 世帯	45,182 世帯
被保険者数	63,578 人	67,075 人

2. 国民健康保険税率

	医 療 分		後期高齢支援金分		介 護 分	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
所 得 割	6.4%	6.4%	2.2%	2.2%	2.0%	2.0%
均 等 割	24,200 円	24,200 円	7,400 円	7,400 円	9,400 円	9,400 円
平 等 割	21,400 円	21,400 円	5,800 円	5,800 円	6,100 円	6,100 円
課税限度額	660,000 円	650,000 円	260,000 円	240,000 円	170,000 円	170,000 円

3. 保険基盤安定制度

低所得者の国保税負担を軽減するとともに、国保の財政基盤を安定させるため、国保税軽減相当額を公費で負担する（軽減分）ほか、軽減対象者数に応じて平均国保税の一定割合を公費で負担する（支援分）。

・軽減分（負担割合：県3/4・市1/4）

	令和7年度
7 割 軽 減	加入世帯の所得 43万円＋10万円×（給与所得者等－1）以下
5 割 軽 減	43万円＋30.5万円×被保険者数＋10万円×（給与所得者等－1）以下
2 割 軽 減	43万円＋56万円×被保険者数＋10万円×（給与所得者等－1）以下

・支援分（負担割合：国1/2・県1/4・市1/4）

	軽減世帯の被保険者1人あたりの支援額
7 割 軽 減	1人あたり平均国保税算定額の16%
5 割 軽 減	〃 15%
2 割 軽 減	〃 14%

4. 未就学児均等割軽減

少子化対策、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児被保険者の国保税の均等割を一律5割軽減する。軽減相当額を公費（国1/2・県1/4・市1/4）で負担する。

5. 産前産後保険税軽減

子育て世帯への経済的負担軽減等の観点から、出産する予定又は出産した被保険者について、産前産後期間相当分（4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間））の均等割及び所得割を免除する。軽減相当額を公費（国1/2・県1/4・市1/4）で負担する。

6. 国民健康保険制度

(1) 自己負担割合

0歳～	就学～	70歳～74歳
2割	3割	2割(3割)

※（ ）内は現役並み所得者

(2) 高額療養費制度

・自己負担限度額（70歳未満）※平成27年1月改正

所得区分		自己負担限度額
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円＋[(医療費－842,000円)×1%] (140,100円)
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円＋[(医療費－558,000円)×1%] (93,000円)
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円＋[(医療費－267,000円)×1%] (44,400円)
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円 (44,400円)
非課税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・自己負担限度額（70～74歳）※平成30年8月改正

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円＋[(医療費－842,000円)×1%] (140,100円)	
	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円＋[(医療費－558,000円)×1%] (93,000円)	
	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円＋[(医療費－267,000円)×1%] (44,400円)	
一般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (44,400円)
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

(3) 高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その両方の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える自己負担については、高額介護合算療養費として支給する。

・自己負担限度額（70歳未満）※平成27年1月改正

所得区分		国保＋介護保険
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	2,120,000円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	1,410,000円
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	670,000円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	600,000円
非課税	市民税非課税世帯	340,000円

- ・自己負担限度額（70～74歳）※平成30年8月改正

所得区分		国保＋介護保険
現役並み所得者	課税所得690万円以上	2,120,000円
	課税所得380万円以上690万円未満	1,410,000円
	課税所得145万円以上380万円未満	670,000円
一般（基礎控除後の所得が210万円以下の世帯を含む）		560,000円
低所得者Ⅱ		310,000円
低所得者Ⅰ		190,000円

7. 出産育児一時金 支給限度額：50万円

8. その他
- ・特定健診、特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成など引き続き実施
 - ・特定健診の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

介護保険特別会計予算

歳 入

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	8,081,115	7,953,062	128,053	1.6
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	9,022,543	8,525,425	497,118	5.8
4 支払基金交付金	10,242,381	9,647,398	594,983	6.2
5 県支出金	5,509,340	5,202,445	306,895	5.9
6 財産収入	243	124	119	96.0
7 繰 入 金	6,557,109	5,853,998	703,111	12.0
8 繰 越 金	1	1	-	-
9 諸 収 入	1,798	1,808	△ 10	△ 0.6
歳 入 合 計	39,414,531	37,184,262	2,230,269	6.0

歳 出

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	507,983	488,573	19,410	4.0
2 保険給付費	36,848,108	34,659,724	2,188,384	6.3
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	1,948,996	1,926,640	22,356	1.2
5 基金積立金	243	124	119	96.0
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	8,001	8,001	-	-
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	39,414,531	37,184,262	2,230,269	6.0

1. 第1号被保険者(65歳以上)見込み数 105,387人 (令和6年度 105,132人・令和5年度 104,225人)

※令和6年度は実績見込み、令和5年度は実績

2. 令和7年度介護保険料(第9期介護保険事業計画)

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下		27%	21,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の合計所得+課税年金収入が80万円超120万円以下	47%	37,100円
第3段階		本人の合計所得+課税年金収入が120万円超	68%	53,700円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下	85%	67,200円
第5段階		本人の合計所得+課税年金収入が80万円超	100%	79,100円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得が80万円未満	115%	90,900円
第7段階		本人の合計所得が80万円以上120万円未満	120%	94,900円
第8段階		本人の合計所得が120万円以上210万円未満	130%	102,800円
第9段階		本人の合計所得が210万円以上320万円未満	150%	118,600円
第10段階		本人の合計所得が320万円以上420万円未満	170%	134,400円
第11段階		本人の合計所得が420万円以上520万円未満	190%	150,200円
第12段階		本人の合計所得が520万円以上620万円未満	210%	166,100円
第13段階		本人の合計所得が620万円以上720万円未満	230%	181,900円
第14段階		本人の合計所得が720万円以上820万円未満	240%	189,800円
第15段階		本人の合計所得が820万円以上920万円未満	250%	197,700円
第16段階		本人の合計所得が920万円以上	260%	205,600円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	23%	27%

4. 地域支援事業

- ・高齢者あんしんセンターの充実

介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた出向く福祉の充実、人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。

箇所数：29箇所

- ・高齢者福祉なんでも相談センターの運営

高齢者が抱えるあらゆる悩みごとに対応する総合相談センターとして高齢者福祉なんでも相談センターを設置し、高齢者やその家族への支援体制の充実、強化を図る。

5. 地域支援事業費の負担割合

事業名	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業	38.5%	19.25%	19.25%	23%	—

牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

歳 入

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	33,666	29,915	3,751	12.5
2 繰入金	82,427	85,543	△ 3,116	△ 3.6
3 繰越金	1	1	-	-
4 諸収入	12,110	9,872	2,238	22.7
歳入合計	128,204	125,331	2,873	2.3

歳 出

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	126,104	123,231	2,873	2.3
2 公債費	100	100	-	-
3 予備費	2,000	2,000	-	-
歳出合計	128,204	125,331	2,873	2.3

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 施設運営経費	職員人件費（3人）	24,409 千円
	会計年度任用職員人件費（臨時職員）	36,154 千円
	光熱水費	21,599 千円
	賄材料費	12,979 千円
	委託料（施設維持管理等）	15,723 千円
	使用料・賃借料（機器借上等）	865 千円

○ 施設の概要

・ 宿泊定員：72名（和[5名]4室、洋[2名]12室、洋[4名]7室）	
・ 利用実績（令和5年度）	宿泊利用 3,557 人 休憩利用 31,926 人

・ 料金体系（主なもの）

区 分			市民		市民以外		利用時間
宿泊	1泊2食付	3歳以上中学生以下	5,500 円		6,600 円		宿泊開始日の15時から終了日の10時まで
		上記以外（3歳未満を除く）	6,600 円		7,700 円		
	1泊朝食付（3歳未満を除く）		4,710 円				
休憩		60歳以上等	1回	200 円	1回	310 円	10時から17時まで
		上記以外（3歳未満を除く）	1回	410 円	1回	620 円	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

歳 入

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 貸付事業収入	34,099	37,460	△ 3,361	△ 9.0
2 繰 入 金	6,778	4,212	2,566	60.9
3 繰 越 金	67,822	98,231	△ 30,409	△ 31.0
4 諸 収 入	3	3	-	-
歳 入 合 計	108,702	139,906	△ 31,204	△ 22.3

歳 出

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事 業 費	30,617	88,128	△ 57,511	△ 65.3
2 公 債 費	53,709	35,614	18,095	50.8
3 諸支出金	24,376	16,164	8,212	50.8
歳 出 合 計	108,702	139,906	△ 31,204	△ 22.3

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 資金貸付事業	母子福祉資金貸付金	20,521 千円
	父子福祉資金貸付金	1,752 千円
	寡婦福祉資金貸付金	1,566 千円

1. 趣 旨 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉の増進を目的として貸付を行う制度（根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法）
2. 貸付対象者 母子家庭の母（配偶者のない女子で、20歳未満の子を扶養しているもの）と父子家庭の父（配偶者のない男子で、20歳未満の子を扶養しているもの）と子父母のない児童（20歳未満の子）
寡婦（かつて母子家庭の母であったもの）とその扶養する子
40歳以上の配偶者のない女子
母子・父子福祉団体
3. 貸付項目 修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金

4. 貸付実績

区 分 年 度	母子福祉貸付金			父子福祉貸付金			寡婦福祉貸付金		
	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)
		新規			新規			新規	
令和5年度	24 件	10 件	14,352,000	1 件	1 件	526,000	- 件	- 件	-
令和6年度見込み	26 件	14 件	18,107,600	1 件	1 件	526,000	- 件	- 件	-

後期高齢者医療特別会計予算

歳 入

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	5,015,983	4,875,809	140,174	2.9
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 繰 入 金	1,316,064	1,271,776	44,288	3.5
4 繰 越 金	1	1	-	-
5 諸 収 入	47,823	39,990	7,833	19.6
歳 入 合 計	6,379,872	6,187,577	192,295	3.1

歳 出

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	43,961	35,707	8,254	23.1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	6,274,199	6,097,991	176,208	2.9
3 保健事業費	43,812	37,779	6,033	16.0
4 諸支出金	7,900	6,100	1,800	29.5
5 予 備 費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	6,379,872	6,187,577	192,295	3.1

1. 加入者数 60,142人（令和6年11月30日現在）

2. 保険料 均等割額 49,100円 所得割額（前年中の総所得－基礎控除額）×10.07%
年間上限額 80万円

・均等割額の軽減（被保険者と世帯主の総所得金額等に応じて）

7割軽減	軽減後14,730円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> ^{※1}] 以下の世帯
5割軽減	軽減後24,550円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> ^{※1} +30.5万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯
2割軽減	軽減後39,280円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> ^{※1} +56万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯

※1 <10万円×(年金・給与所得者の数-1)>は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に限る。

※年金・給与所得者の数は以下のいずれかの条件を満たす者の数

- ・給与専従者収入額の減算後の給与収入が55万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える者

※65歳以上の人の公的年金所得は、「年金収入－公的年金等控除額－高齢者特別控除額(15万円)」を軽減判定の所得とする。

・被用者保険の被扶養者の軽減

均等割額：資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減	75歳などになって資格を得た日の前日に健康保険組合、船員保険、共済組合等の被用者保険の被扶養者だった人
所得割額：なし	

3. 自己負担

・負担割合

負担区分	所得区分
3割負担	同一世帯に課税所得145万円以上の被保険者がいる人
2割負担	①被保険者が同一世帯に1人の場合 課税所得28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上 ②被保険者が同一世帯に2人以上の場合 課税所得28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が320万円以上
1割負担	上記以外の人

・負担限度額（月額）

適用区分		外来限度額 (個人毎)	外来＋入院限度額 (世帯毎)	高額医療・高額介護合算制度に おける自己負担限度額（世帯毎）
現役並み	課税所得690万円以上	252,600円＋(医療費－842,000円)×1% ＜140,100円＞		2,120,000円
	課税所得380万円以上	167,400円＋(医療費－558,000円)×1% ＜93,000円＞		1,410,000円
	課税所得145万円以上	80,100円＋(医療費－267,000円)×1% ＜44,400円＞		670,000円
一 般 II		18,000円または (6,000円＋(医療費－ 30,000円)×10%)の 低い方を適用 (年間限度額144,000円)	57,600円 ＜44,400円＞	560,000円
一 般 I		18,000円 (年間限度額144,000円)		
低所得者 II		8,000円	24,600円	310,000円
低所得者 I			15,000円	190,000円

※<>内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

4. その他 人間ドック助成、保養施設利用助成を引き続き実施

農業集落排水事業特別会計予算

歳 入

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	32,679	32,324	355	1.1
2 県支出金	5,000	7,000	△ 2,000	△ 28.6
3 繰 入 金	53,281	70,332	△ 17,051	△ 24.2
4 繰 越 金	1	1	-	-
5 諸 収 入	1	1	-	-
歳 入 合 計	90,962	109,658	△ 18,696	△ 17.0

歳 出

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 農業集落排水事業費	72,395	74,503	△ 2,108	△ 2.8
2 公 債 費	17,567	34,155	△ 16,588	△ 48.6
3 予 備 費	1,000	1,000	-	-
歳 出 合 計	90,962	109,658	△ 18,696	△ 17.0

○ 7 年度事業概要

農集排施設の改修・修繕を計画的に行い、機能維持を図る。また、将来的には農集排区域の一部を公共下水道へ移行し、効率的かつ安定した処理を行う。

○ 施設の概要

高崎地区	楽間行力集落排水施設
箕郷地区	富岡集落排水施設
	善地集落排水施設
	蟹沢集落排水施設

○ 農業集落排水管理費	職員人件費（1人）	6,906 千円
	需用費（光熱水費、修繕料等）	15,798 千円
	委託料（施設維持管理等）	38,261 千円
	工事請負費（各所改修工事等）	7,600 千円

水道事業会計予算

＜収入及び支出合計＞

	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 入 合 計	8,536,261	8,543,651	△ 7,390	△ 0.1
支 出 合 計	10,418,358	10,204,339	214,019	2.1

1 収益的収支

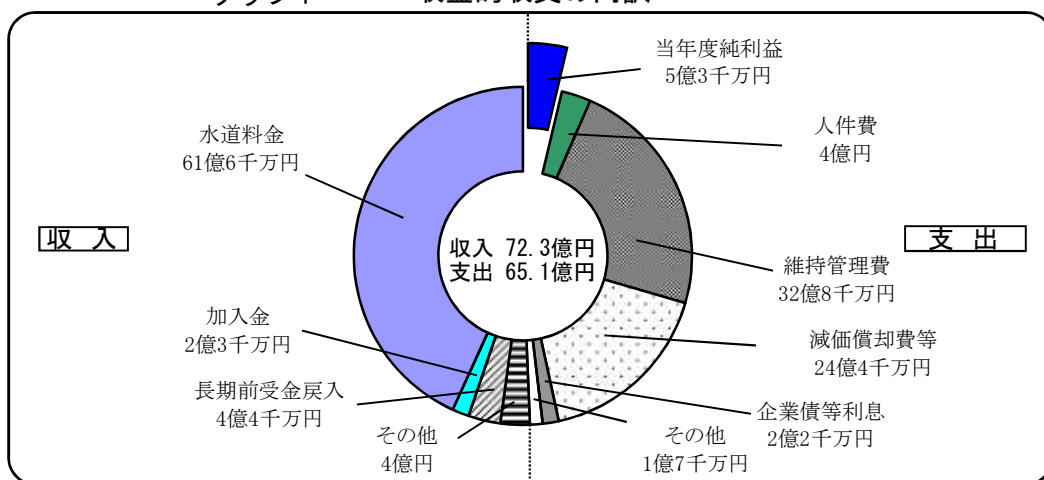
浄水施設や水道管の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	7,233,703	7,259,968	△ 26,265	△ 0.4
収益的支出	6,506,486	6,467,921	38,565	0.6
差 引	727,217	792,047	△ 64,830	-

グラフ 1

収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



2 資本的収支

浄水施設や水道管の新設及び改良、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

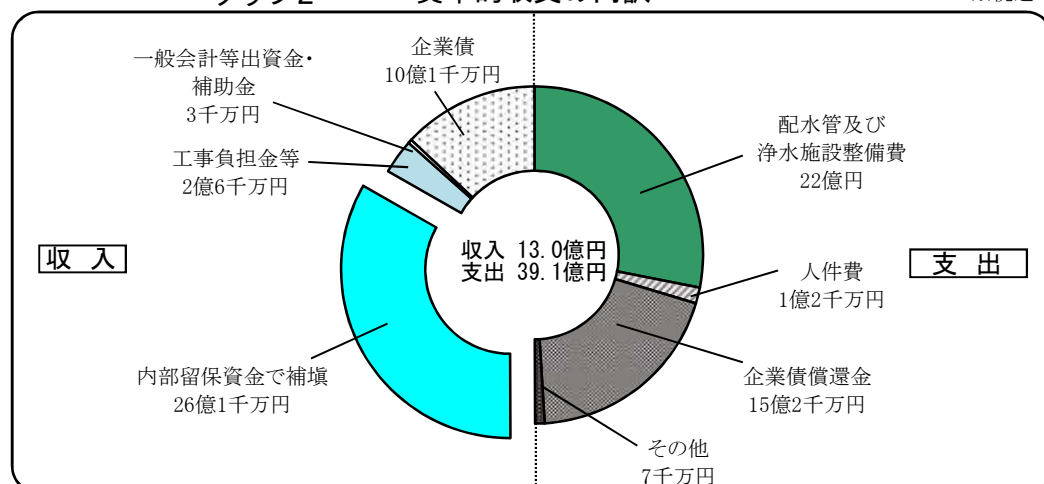
	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	1,302,558	1,283,683	18,875	1.5
資本的支出	3,911,872	3,736,418	175,454	4.7
差 引	△ 2,609,314	△ 2,452,735	△ 156,579	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,609,314千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ 2

資本的収支の内訳

※税込



【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		水 道 事 業 会 計		
		予 算 額		
		7 年 度	6 年 度	増 減
新	(1) 管網整備事業 【工務課】 ・ 配水管布設替 869,106 千円 (φ 50mm～φ 700mm L=7,727m) (うち石綿管布設替 L=2,691m) ・ 配水管布設 82,287 千円 (φ 75mm～φ 350mm L=913m)	千円 1,034,393	千円 913,356	千円 121,037
	(2) 配水設備整備拡張事業 【工務課】 ・ 配水管整備のための布設 90,075 千円 (φ 75mm～φ 100mm L=865m)	104,349	83,651	20,698
	(3) 負担工事事業 【工務課】 ・ 土地区画整理事業に伴う配水管布設 22,317 千円 (φ 100mm L=401m) ・ 下水道工事に伴う配水管移設 288,003 千円 (φ 50mm～φ 300mm L=2,729m) ・ 道路等建設事業に伴う配水管移設 75,262 千円 (φ 50mm～φ 150mm L=851m) ・ 消火栓設置 9基 8,739 千円	395,641	397,441	△ 1,800
	(4) 施設改良事業 【浄水課】 ・ 若田浄水場監視装置更新工事 75,805 千円 ・ 十二前水源導水電動弁更新工事 18,553 千円 ・ 金古浄水場県水流量調整電動弁更新工事 48,697 千円 ・ 新町浄水場受変電設備更新工事 76,724 千円 ・ 宮沢浄水場ろ過機電動弁更新工事 20,487 千円 ・ 岩崎浄水場送水ポンプ更新工事 64,561 千円	662,462	481,106	181,356
	(5) 漏水対策事業 【経営企画課、料金課、工務課】 ・ 検満時漏水調査業務委託 5,771 千円 検定満期の水道メーターの交換時に漏水調査を併せて実施し、漏水箇所早期発見に努める。 ・ 漏水リスク評価業務委託 3,659 千円 人工衛星データを用いた漏水リスク調査評価を継続する。 ・ 漏水調査業務 7,265 千円 ・ 修繕待機等委託 24,447 千円 ・ 配水管漏水修繕等 131,728 千円 ・ 緊急時水道管路仮設資材供給委託 770 千円	173,640	164,346	9,294
	(6) 料金納付書等のペーパーレス化、 【料金課】 キャッシュレス決済を拡充し、市民の利便性を向上 ・ 納付書や検針票をデジタル化しスマートフォンやパソコンに配信、この配信通知に決済連携機能を設け、キャッシュレス決済を行うための基盤整備を行う。 ・ クレジット決済サービスを導入し、支払方法を拡充する。	19,784	-	19,784

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

公共下水道事業会計予算

＜収入及び支出合計＞

	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 入 合 計	10,769,685	10,341,758	427,927	4.1
支 出 合 計	14,687,800	13,949,617	738,183	5.3

1 収益的収支

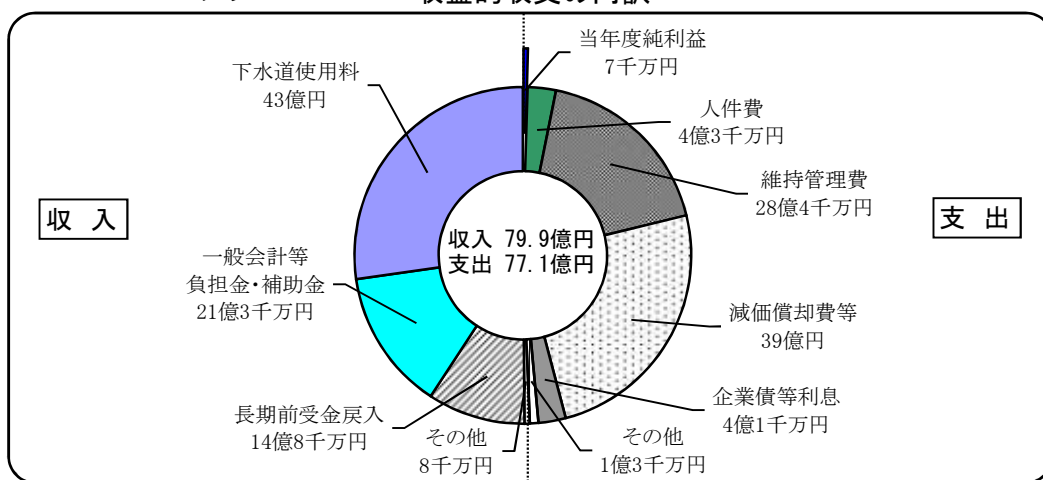
下水道施設の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 益 的 収 入	7,987,109	7,977,590	9,519	0.1
収 益 的 支 出	7,708,535	7,532,533	176,002	2.3
差 引	278,574	445,057	△ 166,483	-

グラフ 1

収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



2 資本的収支

下水道施設の整備、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

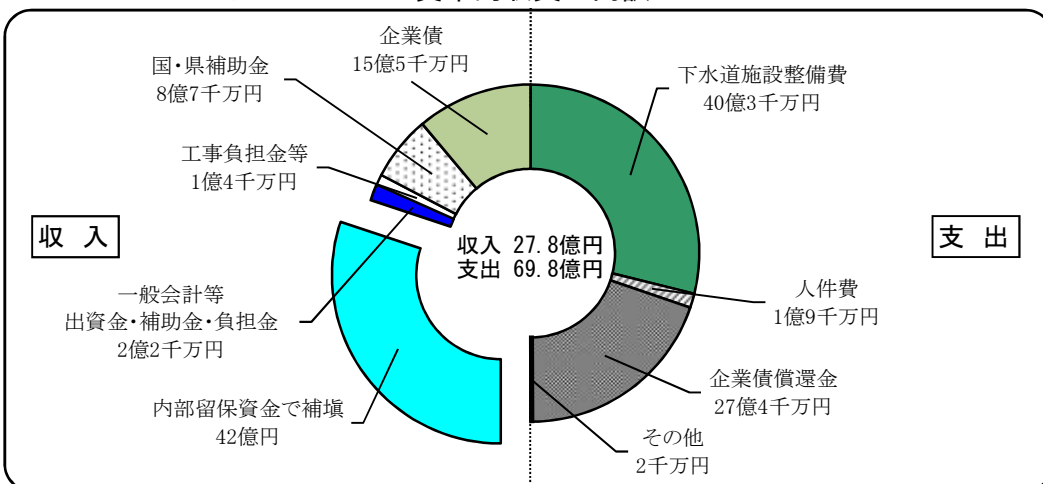
	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
資 本 的 収 入	2,782,576	2,364,168	418,408	17.7
資 本 的 支 出	6,979,265	6,417,084	562,181	8.8
差 引	△ 4,196,689	△ 4,052,916	△ 143,773	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,196,689千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ 2

資本的収支の内訳

※税込



【 令 和 7 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		公 共 下 水 道 事 業 会 計		
		予 算 額		
		7 年 度	6 年 度	増 減
(1) 管渠布設事業	【整備課】	千円	千円	千円
		1,945,850	2,038,838	△ 92,988
・ 設計等業務委託		177,000 千円		
・ 道路舗装工事		384,970 千円		
・ 管渠布設工事（整備面積36.5ha、L=9,191m）		1,122,345 千円		
・ 取付管等設置工事		62,500 千円		
・ 地下埋設物移設補償		198,835 千円		
(2) 雨水対策事業	【総務課・整備課】	704,993	334,402	370,591
・ 設計等業務委託		96,000 千円		
・ 雨水管渠布設工事（L=305m）		580,000 千円		
粕沢川雨水1号幹線築造工事（第4工区）				
烏川雨水3－3号幹線築造工事（第2工区）				
・ 地下埋設物移設補償		28,993 千円		
(3) ポンプ場建設事業	【整備課・施設課】	61,400	66,214	△ 4,814
・ 設計等業務委託		1,400 千円		
・ ポンプ設備設置等工事		55,000 千円		
・ 施設用地購入費		5,000 千円		
(4) 榛名湖周辺特定環境保全公共下水道施設改良事業	【施設課】	10,274	3,344	6,930
・ 機械設備更新工事		10,274 千円		
(5) 負担工事業	【維持管理課】	43,056	58,500	△ 15,444
・ 管渠移設工事等		43,056 千円		
(6) 施設改良事業	【維持管理課・施設課】	978,307	658,263	320,044
・ 管路施設点検調査等業務委託		192,154 千円		
・ 道路舗装工事		4,910 千円		
・ 阿久津水処理センター設備更新工事		440,195 千円		
・ 城南水処理センター設備更新工事		38,984 千円		
・ ポンプ場設備更新工事		1,210 千円		
・ 下水道管路施設長寿命化対策工事（L=265m）		145,254 千円		
・ 下水道管更生工事（L=1,305.0m）		126,100 千円		
・ マンホール蓋交換工事		24,000 千円		
・ 地下埋設物移設補償		500 千円		
(7) 流域下水道建設事業	【総務課】	189,591	155,895	33,696
・ 利根川上流流域下水道建設負担金		189,591 千円		

※ 事業名欄の「新」は令和7年度新規事業、「拡」は拡大事業

<附属資料>

1 1 地方消費税交付金（社会保障財源交付金）の使途

（歳入） ・ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 55.0 億円

（歳出） ・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 430.1 億円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国（県） 支出金	地方債	その他	社会保障財源 交付金	その他
社 会 福 祉 社	社会福祉総務費	887,287	68,552		2,045	740,000	76,690
	障害者福祉費	11,867,084	8,470,870	8,000	136,765	450,000	2,801,449
	児童福祉総務費	2,953,181	1,329,479	132,300	119,935	460,000	911,467
	保育所費	405,031	23,356		78,475	300,000	3,200
	高齢者福祉総務費	1,226,078	11,116	15,000	117,627	350,000	732,335
	在宅福祉費	495,898			350,000	140,000	5,898
	長寿センター費	207,584			4,185	200,000	3,399
	扶助費	6,790,475	5,028,641		6	100,000	1,661,828
	小 計	24,832,618	14,932,014	155,300	809,038	2,740,000	6,196,266
社会 保険	介護保険 特別会計繰出金	5,451,413	286,513			300,000	4,864,900
	小 計	5,451,413	286,513	-	-	300,000	4,864,900
保 健 衛 生	福祉医療費	2,211,442	1,054,626			1,110,000	46,816
	高齢者医療費	5,854,702	943,673		174,007	150,000	4,587,022
	保健衛生総務費	828,784	12,159		1,631	640,000	174,994
	保健所管理費	160,678	86		30,773	120,000	9,819
	予防接種費	1,862,732	1,975		404,865	200,000	1,255,892
	母子保健費	1,132,345	576,025		418	110,000	445,902
	成人保健費	652,615	19,975			120,000	512,640
	感染症対策費	21,205	9,277			10,000	1,928
	小 計	12,724,503	2,617,796	-	611,694	2,460,000	7,035,013
合 計		43,008,534	17,836,323	155,300	1,420,732	5,500,000	18,096,179

※ 経費については、以下の事業費を除いています。

- ・ 人件費（特別会計繰出金に含まれる人件費相当額含む）
- ・ 投資的経費（単独事業）
- ・ 基金積立金
- ・ 子ども医療費助成扶助費（小学生以上）